

## VI 各品目別の振興方策

1	野菜の振興に関する方針	
	(1) 本県野菜の現状と課題	36
	(2) 振興方針	39
	(3) 県戦略品目別アクションプラン	
	イ いちご	43
	ロ きゅうり	45
	ハ トマト	47
	ニ ほうれんそう	49
	ホ パプリカ	51
	ヘ レタス	53
	ト セリ	55
	チ えだまめ	57
	リ ねぎ類、たまねぎ、キャベツ、ばれいしょ（加工・業務用野菜等）	59
2	花きの振興に関する方針	
	(1) 本県花きの現状と課題	61
	(2) 振興方針	66
	(3) 県戦略品目別アクションプラン	
	イ 輪ぎく	69
	ロ スプレーぎく	71
	ハ 鉢もの類・花壇苗もの類	73
3	果樹の振興に関する方針	
	(1) 本県果樹の現状と課題	75
	(2) 振興方針	78
	(3) その他	80
	(4) 県戦略品目別アクションプラン	
	イ 日本なし	84
	ロ りんご	86
	ハ ぶどう	88
4	特用林産物の振興に関する方針	
	(1) 本県特用林産物の現状と課題	90
	(2) 振興方針	95
	(3) 県戦略品目別アクションプラン	
	しいたけ	96

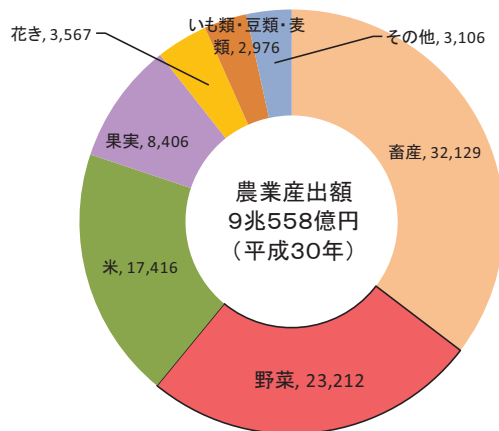
# 1 野菜の振興に関する方針

## (1) 本県野菜の現状と課題

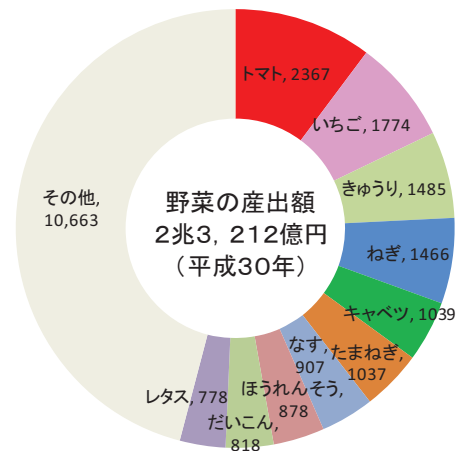
### イ 野菜を取りまく情勢

#### (イ) 全国における野菜をめぐる情勢

- 平成30年度の国内生産量は1,146万tで、平成25年に比べ5%減少しています。
- 野菜の産出額は2兆3,212億円であり、農業産出額全体の3割を占めています。また、トマト、いちご等の10品目で、野菜産出額の6割を占めています。
- 野菜の加工・業務用需要割合は全体の6割程度で、増加傾向で推移しています。



【農業産出額の内訳】



【野菜産出額の内訳】

※出典：「生産農業所得統計（平成30年）」（農林水産省）

#### (ロ) 野菜の消費動向

- 野菜の消費量は減少傾向で推移しており、1人1年当たり90kg程度です。
- 世代別の野菜摂取量をみると、すべての年代で摂取目標量に達しておらず、特に20歳代～40歳代で摂取不足が目立っています。



【野菜の消費動向】

※出典：「食料需給表」（農林水産省）

## (ハ) 野菜の輸入動向

○生鮮野菜の輸入量は、平成17年に過去最高の109万tまで増加し、その後、平成20年には60万t程度まで減少しましたが、近年は80～90万tで推移しています。平成30年における野菜の主な輸入先国は、中国、アメリカ、韓国となっています。

## ロ 本県野菜の現状

### (イ) 生産の動向

○本県の野菜の作付面積は、農業従事者の高齢化などにより、一部品目を除いて減少傾向で推移しています。

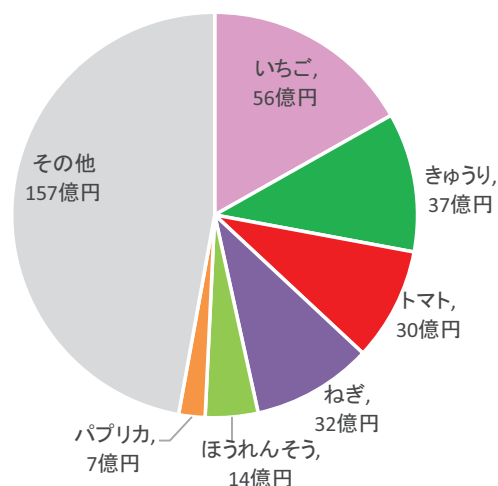
○震災により、平成23年の野菜産出額（いも類含む、以下、同じ）は、229億円（前年対比83%）と落ち込みましたが、その後の復旧で、平成30年は280億円（平成22年比102%）となりました。

○平成30年の本県農業産出額  
1,939億円のうち、野菜産出額は280億円です。

○本県の野菜品目別産出額の上位品目は、いちご（56億円）、きゅうり（37億円）、ねぎ（32億円）、トマト（30億円）です。

○露地栽培では、収益性の高い農業を目指し、ねぎ、たまねぎなどが転作田利用により進められています。また、地域特産野菜として、せり、ズッキーニなどの産地づくりが進められています。

○施設栽培では、野菜のガラス室及びハウスの設置面積が震災の影響により平成24年（704ha）には、前年比87.3%と減少しましたが、復旧が進められ、平成30年には、927haとなり、園芸用ハウス全体の9割程度を占めています。



【宮城県の野菜産出額の内訳】

※出典：「生産農業所得統計（平成30年）」  
（農林水産省）

### 【栽培延面積（野菜）及び経営実農家数（園芸）の推移】

栽培延面積 (千㎡)	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	31年/30年
ガラス室	144	144	144	142	142	142	142	176	176	178	101%
ハウス	11,870	11,798	9,750	10,454	10,828	11,131	11,243	11,418	11,435	11,505	101%
ガラス室+ハウス計	12,014	11,942	9,895	10,596	10,970	11,273	11,385	11,594	11,611	11,682	100%
経営実農家数 (戸)	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	31年/30年
ガラス室のみ経営	42	42	40	34	34	34	34	36	36	36	100%
ハウスのみ経営	6,986	7,003	6,930	7,501	7,668	7,825	7,828	7,727	7,738	7,743	100%
ガラス室とハウスの経営	101	101	101	101	102	102	102	102	102	102	100%

※出典：「園芸用ガラス室・ハウス等の設置状況調査」（農林水産省）

○いちご栽培では、震災後の復旧により養液栽培への転換が大きく進み、平成30年には124ha（平成23年比72%）まで回復してきています。

○木質バイオマスや地中熱等の地域資源エネルギーと先端技術を活用した大規模施設において、高度な環境制御技術による周年・計画生産が行われているとともに、次世代型施設での野菜生産の取組が進んでいます。



【いちごの養液栽培】

## （ロ）担い手

○野菜販売を主とする農業経営体数は延べ1,346経営体<sup>注)</sup>（露地野菜713経営体、施設野菜633経営体）であり、5年前に比べ露地野菜で4%、施設野菜で10%減少しています。

○農業法人数は698法人で、そのうち野菜（そ菜）は117法人と17%を占めています（令和2年3月末現在）。

## ハ 本県野菜の課題

### 【生産関係】

○施設野菜では、高度な環境技術の習得や多収性品種の導入等、更なる生産拡大に向けた取組が必要となっています。

○大規模野菜栽培施設では、経営規模の増大に伴い雇用者が増えていることなどから、労務管理及び経営管理能力の向上が求められています。

○露地野菜では、安定生産に向けたほ場条件の改善、鳥獣害対策の徹底、出荷時期の集中などによる市場価格の下落や気象災害への対応が求められています。

○大規模化に伴う低省力化等に向けた機械化一貫体系やアグリテックの導入が求められています。

○担い手が減少する中、播種、移植、収穫及び出荷調製等の労力が掛かる作業を分業化・共同化することが求められています。



【ねぎの栽培】

注) 2020年農業センサス（農林水産省）。

## 【販売・流通関係】

- 県産野菜の知名度向上に向けた県産食材フェアなど本県の食材や産地に関する情報発信や国内外における販売力強化が求められています。
- 食の安全・安心の確保のため、国際水準GAPの導入推進等が求められています。

## 【担い手関係】

- 今後、担い手の大幅な減少が考えられることから、経営者の確保・育成に向けて、認定農業者や新規就農者の確保・育成が課題となっています。
- 大規模な野菜生産法人等では人材不足が深刻化していることから、農福連携や外国人材の活用等、多様な人材の活用が求められています。
- 生産を更に拡大するためには、企業参入の促進、定着が必要です。

## (2) 振興方針

### 【生産関係】

- 収益性の高い施設園芸品目のいちご、トマト、きゅうり、パプリカでは、コンサルタント事業等を活用し、民間のノウハウ導入やネットワーク活動の強化による環境制御技術の定着や栽培技術向上の支援、多収性品種の導入等による生産拡大を行うとともに、地域を牽引する先進的園芸経営体を育成します。
- 最も園芸産出額の多いいちごについては、100億円産地（令和12年度）を目指し、仙台圏域の主産地を核として以下の3つの取組を推進します。
  - ①収量の増加  
沿岸部で定着した環境制御技術及び、収量の多い品種「にこにこベリー」を県内全域に普及させ、収量を現状の4t/10a程度から6t/10aに増加させます。
  - ②栽培面積の増加  
各種補助事業をフルに活用し、栽培施設や小規模共同選果場の整備等、既存経営体の規模拡大を支援します。さらに、JA全農みやぎで取り組む後継者育成施設の運営支援や、農業法人における新規就農者への各種事業支援により、新規就農者の確保と定着に努めます。
  - ③広域連携による生産・販売振興  
県内のJAグループといちご生産法人が参加する「いちご振興協議会」を設立し、仙台市場や札幌市場等で評価が高い「仙台いちご」のほか、法人等の販売（夏いちご、観光いちご園の取組）を支援します。

○次世代施設園芸拠点での国内トップレベルの単収と労働生産性の知見を県内に横展開し、施設内の環境データの見える化と環境制御機器整備、生育・労働配分の最適化、複数データを関連づけた高度な分析により、最適な栽培管理に近づける「データ駆動型農業」を実践・展開します。また、先進的な施設園芸を推進することで、きゅうりは44億円、トマトは45億円の産出額を目指します。



【高軒高ハウスにおけるトマトの栽培】

- 各種事業を活用しながら環境計測機導入経営体を年間20経営体程度の増加を目標に推進します。
- 経営規模拡大に向け、栽培技術習得や経営管理能力向上を支援し、各種補助事業導入を図ります。
- スマート農業実証事業の積極的な活用により、企業との連携を促進し、5G、自動走行型台車（AGV）、ロボット等の最新のアグリテックを推進します。
  
- 水田整備率全国トップクラスの本県水田において、担い手への農地集積促進や農地整備事業との連携等を行いながら、収益性向上に向けた土地利用型露地園芸への誘導と定着を図るとともに、産地間の広域連携による安定供給体制の構築、産地形成を図ります。
- 特に、重点振興品目であるねぎ、ばれいしょ、えだまめ、たまねぎ、キャベツ等では、実需者連携型園芸作物団地の品目として積極的に推進します。
- 水田における露地園芸の振興のため、関係機関が連携した「みやぎの実需者連携型露地園芸作物団地プロジェクト」により、農地整備事業等と連携しながら、各種補助事業を活用し、露地園芸団地を創出します。



## 「みやぎの実需者連携型園芸作物団地プロジェクト」の進め方

- 1 「みやぎの実需者連携型園芸作物団地プロジェクト」の実施体制  
みやぎの実需者連携型園芸作物団地プロジェクト（以下「プロジェクト」）に「支援チーム」を置き、県庁関係課室・地方振興事務所・試験研究機関等で構成。
- 2 プロジェクトの支援内容
  - (1) 支援地区の設置：支援地区を年3か所ずつ選定。
  - (2) 地区支援の内容：イ 「実需者連携型園芸作物団地化計画」の作成支援  
ロ 栽培技術の定着支援（展示ほの設置等）  
ハ 実需者ニーズの把握，地区と実需者のマッチング支援  
ニ 優良取組事例の横展開
- 3 支援地区に導入する主な補助事業  
産地発展促進事業（県単），園芸作物サプライチェーン推進事業（県単），水田農業高収益作物導入推進事業（国庫），産地生産基盤パワーアップ事業（国庫），農地耕作条件改善事業（国庫）

地区名\年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
R 2選定地区(3地区)	地区選定・計画策定支援	実施支援	実施支援	実施支援		
R 3選定地区(3地区)		地区選定・計画策定支援	実施支援	実施支援	実施支援	
R 4選定地区(3地区)			地区選定・計画策定支援	実施支援	実施支援	実施支援
R 5選定地区(3地区)				地区選定・計画策定支援	実施支援	実施支援
R 6選定地区(3地区)					地区選定・計画策定支援	実施支援
R 7選定地区(3地区)						地区選定・計画策定支援
延べ地区数	—	3	6	9	12	15

- 大規模化に伴う省力化を図るため、機械化一貫体系やアグリテックの導入・普及定着を進めます。特に、機械化一貫体系により県内全域で栽培面積が増加しているねぎ類は37億円の産出額を目指します。
- 産地における効率的な生産・供給体制の構築に向けて、育苗や収穫・選別・調製等労力の掛かる作業の分業化・共同化する取組を進めます。特に、JAや地域を牽引する経営体の規模拡大や設備投資を支援します。

### 【販売・流通関係】

- 食産業企業の訪問活動促進による産地と実需者とのマッチングを進めながら、園芸作物の生産・集出荷・貯蔵・流通の各工程を繋げるサプライチェーンの構築を図ります。
- 各圏域で重点的に振興する1品目選定し、園芸産出額1億円を目指した重点プロジェクトを設定し、地域が一体となり、生産から流通、販売まで集中的に支援します。

## 圏域重点プロジェクト

園芸特産振興プランの園芸産出額500億円の目標達成に向け、各圏域で選定した地域戦略品目について、関係者が一体となって生産から流通、販売に至るまで集中的に支援することで、圏域での園芸産地の創出を図るもの。

### ＜品目の選定等＞

園芸特産振興地域会議等で1品目を選定し、産出額1億円以上を目指して重点プロジェクト化する。

- せりやズッキーニなどの地域特産物産地の支援として、地理的表示保護制度（G I）への登録等によるブランド化を推進します。
- 園芸品目の生産工程における安全性を確保するため、G A P 導入・認証取得に係る研修会や現地指導等を行い、生産者等の理解促進と指導員の確保・育成を図ります。

#### **【担い手関係】**

- 担い手の確保・育成のため、新規就農者や認定農業者に対して早期の経営安定化や規模拡大、収量・品質の向上等に向けた各種の支援を行います。
- 園芸法人等での人材不足対策として、関係機関と協力し、外国人材等の活用や福祉事業者との連携等の多様な人材の活用を推進します。
- 本県への企業参入の取組を強化するとともに、参入企業と本県経営体とのネットワーク活動等を通じた交流促進による、産地発展を目指します。



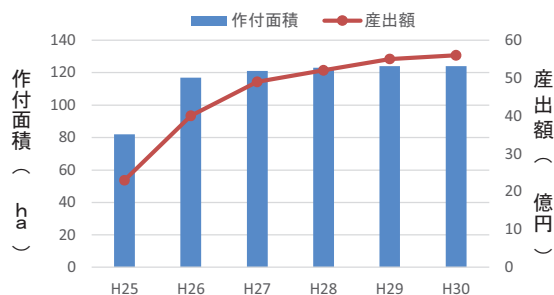


## 1 年次別推進目標

項目	現状(H30)A	R3(計画)	R5(中間評価)	目標(R7)B	伸び率(B/A)
作付面積(ha)	124	142	154	166	133.9%
出荷量(t)	4,070	4,942	5,524	6,105	150.0%
産出額(億円)	56	72	82	93	166.1%

※出典:「野菜生産出荷統計」(農林水産省)、「生産所得統計」(農林水産省)

## 2 現状と課題



【いちご作付面積と産出額の推移】



## 【生産概況】

- ・東日本大震災で亘理町・山元町、石巻地域などの主産地が壊滅的な被害を受け、作付面積が激減しました。その後、復興事業の活用等により平成30年の産出額は震災前の水準まで回復してきています。
- ・主産地では、津波被害のために多くの農業者が従来の土耕栽培から養液栽培に切り替え、生育を促進するCO<sub>2</sub>施用装置や環境制御装置などの導入が増え、こうした先進的な機器等の活用により単収が向上しています。
- ・夏季冷涼な中山間地を中心に夏秋いちごも5.0ha程度栽培されており、主に業務用として出荷されています。夏秋いちごと合わせ、本県は一年を通じていちごを出荷している全国でも数少ない産地の一つです。

## 【生産・経営面】

- ・令和元年度に県育成品種「ここにこベリー」が本格デビューし、県栽培マニュアルに基づく品種特性に合わせた栽培を行い、作付面積は増加しています。
- ・炭疽病や萎黄病等の重要病害が多く、安定生産を行うためにはこれら病害の発生を防止するとともに、発生の有無をモニタリングし、早期防除につなげる体制の構築が必要です。
- ・高単価で取引される年内出荷量が僅少で、また、暖候期の県産いちごは京浜市場を中心に評価が高いことから、クラン温度制御技術を導入して作期拡大による有利販売、収益性向上の必要です。
- ・天敵製剤や高濃度炭酸ガス燻蒸装置、紫外線(UV-B)照射等を利用した栽培技術などを用いて化学農薬に頼らない防除が進んでいます。
- ・燃油高騰対策として、局所加温設備導入や、気候変動対策としてヒートポンプ、省エネルギー対策として木質バイオマス暖房等、化石燃料に頼らない暖房設備の導入を進めています。

## 【流通・販売面】

- ・出荷量の77%が市場流通で、仙台市場と札幌市場が重点市場になっており、全体の約7割を占めています。今後は、生産状況を適正に把握して出荷見通し情報の精度を上げ、集荷の集約や分荷体制を整備していく必要があります。
- ・消費動向や大玉品種、輸出等に対応できるようフラットパックの採用なども考慮し、流通業者等との協議が必要です。一方、ネット販売や観光いちご園など、マーケットニーズの多様化に対応した取組も必要です。
- ・「仙台いちご」ブランドを確立し、広く情報発信するため県育成品種「もういっこ」や「ここにこベリー」のPRや新商品(菓子や加工品)開発等により知名度の向上を図ります。
- ・生産履歴記帳は浸透してきましたが、各種認証制度やGAP実践・普及による農業者の意識向上と情報公開が必要です。
- ・夏秋いちごの安定生産で、県産いちごの周年供給体制の強化を図り、消費者及び実需者等にアピールしていきます。

### 3 具体的振興策と取組内容

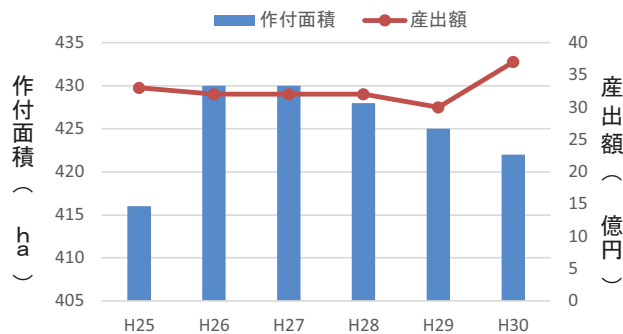
	振興策	取組内容	基本方針との関連			
			1	2	3	4
生産・経営面	高品質安定生産技術の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CO<sub>2</sub>施用機や環境制御装置、クローン温度制御等の有効活用技術の普及</li> <li>・病害虫モニタリングによる適期防除の実施</li> <li>・栽培講習会や現地検討会における栽培管理や病害虫防除技術の指導</li> <li>・各種補助事業、農業制度資金活用による施設・機器の導入促進</li> </ul>	○			
	年内及び暖候出荷技術の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜冷育苗施設等の整備の推進</li> <li>・年内早出し及び収穫期延長技術の導入促進</li> </ul>	○			
	環境に優しい栽培技術の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天敵や紫外線(UV-B)利用等による生物的防除と耕種的防除技術の導入</li> <li>・各種認証制度の利用</li> </ul>	○			
	経営規模の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産技術向上と規模拡大、土耕栽培から養液栽培への転換支援</li> <li>・各種補助奨励事業・農業制度資金活用の推進</li> </ul>	○			○
	GAPの実践によるリスク管理体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GAPの導入・実践・普及支援</li> <li>・異物混入防止の徹底</li> </ul>	○		○	○
流通・販売面	市場・消費者ニーズに応えた販売戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・量目、フラットパック、簡素化等の規格検討</li> <li>・業務用、輸出に対応した出荷形態・資材の検討</li> <li>・ニーズ把握のための市場調査(京浜市場)等</li> </ul>			○	
	多様な販売形態に対応した物流等の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産状況把握による出荷見通し情報の精度向上</li> <li>・集荷の集約化と市場分荷体制の整備</li> </ul>			○	
	ブランド戦略の構築と販売促進PR	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「もういっこ」、「にこにこベリー」を含めた「仙台いちご」の消費宣伝会の実施</li> <li>・夏秋いちごの安定生産と県産いちごの周年供給体制の整備</li> <li>・県内外のマスメディアを活用した宣伝、パブリシティの実施</li> </ul>			○	
	地産地消の積極的展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者との交流会の開催</li> <li>・学校給食や病院等への供給促進</li> </ul>			○	
	生産履歴記録の実践と公開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産履歴記帳の定着</li> <li>・情報公開方法の検討</li> </ul>	○		○	

## 1 年次別推進目標

項目	現状(H30)A	R3(計画)	R5(中間評価)	目標(R7)B	伸び率(B/A)
作付面積(ha)	422	423	424	425	100.7%
出荷量(t)	10,800	11,253	11,556	11,858	109.8%
産出額(億円)	37	40	42	44	118.9%

※出典:「野菜生産出荷統計」(農林水産省)、「生産所得統計」(農林水産省)

## 2 現状と課題



【きゅうり作付面積と産出額の推移】

## 【生産概況】

- ・国の指定産地は、夏秋きゅうりでは仙南地域、栗原市、登米市、冬春きゅうりでは石巻市、東松島市、岩沼市、亶理町、登米市となっています。基本作型は、施設での促成+抑制の年2作体系を主体に、露地栽培も行われています。
- ・施設整備や高度な栽培技術を必要とするため、後継者以外の新規栽培者の参入が少ない状況ですが、震災後に設立された複数の雇用型農業生産法人もきゅうり栽培に取り組んでいます。産地の維持・拡大や新規生産者の確保が重要課題となっています。
- ・本県野菜生産において産出額37億円の重要品目です。環境制御技術や二酸化炭素の局所施用に取り組んでいる法人等では単収が増加しています。

## 【生産・経営面】

- ・後継者不在と高齢化により離農した施設園芸農家の施設が遊休化している事例もみられることから、遊休施設を有効活用し、賃貸借等による新たな担い手の参入支援の検討が必要です。
- ・夏秋栽培は市場の需要に比べ、全国的に供給不足の作型であることから、露地栽培やパイプハウスを利用した雨よけ栽培での作付拡大を進める必要があります。
- ・省エネルギー対策として、ヒートポンプや木質バイオマスボイラーなど化石燃料に頼らない暖房設備の導入を進めています。
- ・環境に優しい生産技術として、ワクチン接種苗や天敵製剤、土壌還元消毒の技術導入が進んでいます。
- ・県内のきゅうり産地は、古くから施設化が進んでおり、ほ場の塩類集積や連作による土壌病害が深刻化しているため、土壌診断による適正施肥の呼びかけを徹底する必要があります。
- ・環境制御機器を導入したハウスでは、技術定着支援を図っていく必要があります。

## 【流通・販売面】

- ・きゅうり出荷量のうち約9割が市場流通です。市場出荷による相対取引は価格の変動が激しく、契約取引や加工・業務用への対応による価格安定策への取組を強化する必要があります。
- ・市場での有利販売に結びつけるため、県内6つの指定産地が産地間連携して、産地の統一化を図り、県産ブランドとして販売促進をしていく必要があります。
- ・省力化として、規格、階級で平箱による定量詰めが進んできています。
- ・購入苗の年内定植による促成栽培が行われており、高単価時の有利販売が行われています。

### 3 具体的振興策と取組内容

	振興策	取組内容	基本方針との関連			
			1	2	3	4
生産・ 経営面	作付面積・生産量の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境制御技術による生産性・品質の向上</li> <li>・遊休施設等の有効活用による新たな担い手の参入及び技術支援</li> <li>・共同選果場の利用による分業化</li> <li>・各種補助事業・農業制度資金活用による施設導入支援</li> </ul>	○	○		○
	多様なニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実需者ニーズを捉えた新品種導入検討・試作</li> </ul>	○		○	
	燃料・肥料高騰対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ・低コスト・エネルギー効率向上技術の実証・導入</li> <li>・低温伸長性品種の検討・導入</li> </ul>	○			
	難防除病害対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワクチン接種苗の利用による病害低減技術の推進、効果的な天敵製剤の利用推進</li> <li>・総合的病害虫管理(IPM)による防除体系の普及推進</li> <li>・総合防除技術等、病害虫防除に関する新技術の情報提供</li> </ul>	○	○		
	環境に優しい生産技術の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土づくりの励行と土壌診断に基づく適正施肥による塩類集積等の改善</li> <li>・環境にやさしい農産物等表示認証等の取得支援</li> </ul>	○	○		
流通・ 販売面	産地連携による販売戦略の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内産地間連携による統一出荷体制の検討</li> <li>・県産きゅうりのイメージ戦略の検討(出荷箱、パッケージ、ネーミング)・試行</li> <li>・市場調査による出荷仕向け先の整理・検討</li> </ul>			○	
	地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直売や店頭販売による機能性と調理法提案による消費拡大対策の実施</li> <li>・地産地消の日を活用した消費者への販売PRの実施</li> <li>・学校給食や病院等への利用推進</li> <li>・消費者との交流イベントの開催</li> </ul>			○	
	生産履歴記帳の実践と公開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産履歴記帳の定着指導</li> <li>・情報開示方法の検討</li> </ul>	○	○	○	



## 【ハ： トマト】

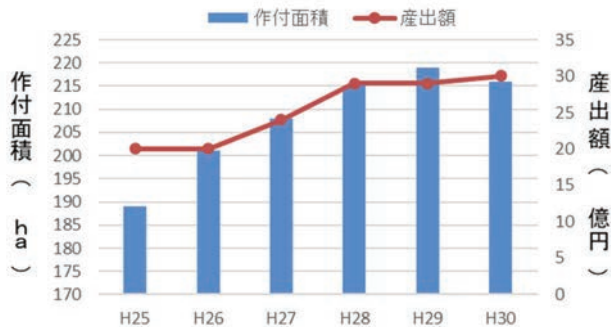
# 多様なニーズに対応した周年安定供給体制構築による産地強化

## 1 年次別推進目標

項目	現状(H30)A	R3(計画)	R5(中間評価)	目標(R7)B	伸び率(B/A)
作付面積(ha)	216	221	225	228	105.6%
出荷量(t)	7,470	8,360	8,953	9,546	127.8%
産出額(億円)	30	36	41	45	150.0%

※出典:「野菜生産出荷統計」(農林水産省)、「生産所得統計」(農林水産省)

## 2 現状と課題



【トマト作付面積と産出額の推移】

### 【生産概況】

- ・夏秋トマトの国指定産地は、石巻市、東松島市、名取市となっています。基本作型は、半促成+抑制の年2作体系を主体に、夏秋、長期多段栽培等です。
- ・震災後は法人を中心に大型養液栽培施設の導入が進み、長期栽培の作型が増加しています。また、環境制御機器が導入され、収量が増加しています。
- ・一方、既存産地では、生産者の高齢化や土壌病害や連作障害などによる作付面積、生産量の減少が課題となっています。
- ・糖度にこだわったデリシャストマトや食品メーカーとの契約栽培による加工用トマトの生産など、地域により多様な取組がなされています。

### 【生産・経営面】

- ・連作による塩類集積や土壌病害等の発生などに対応するため、土壌診断による適正な肥培管理、病害虫の定期モニタリングによる適期防除等の適期管理、出荷査定会による品質格差の是正や栽培研修会や技術対策のマニュアル化の取組が必要です。
- ・環境制御技術の習得に差がみられており、高品質・高収量生産に向けた技術向上が課題となっています。
- ・加工・業務用野菜の需要が増加し、用途が多様化しているため、品種や作型も多様化しています。
- ・天候やハウス内環境の悪化からトマトの重要病害である灰色かび病や葉かび病による収量・品質低下が散見され、農薬散布による防除や循環扇等利用により総合的な防除の徹底が必要です。
- ・生物農薬等の利用による生物的防除と耕種的防除技術の組合せによる栽培体系で農薬及び化学肥料の節減を図り、環境負荷低減生産を促進する必要があります。
- ・農業生産工程管理(GAP)の認証取得はまだ少ないですが、取組への意識は高まっています。生産履歴記帳や各種認証制度と合わせて、GAP実践・普及による農業者の意識向上と情報公開する仕組みの構築を図る必要があります。

### 【流通・販売面】

- ・大玉、中玉、ミニトマトや加工用品種や高糖度トマト等に加え、スタンドバック、リターナブルコンテナ等の出荷形態など、消費者や実需者ニーズは多様であり、用途に応じた出荷体制を整備する必要があります。
- ・一般消費者や実需者と交流する食育活動等を通じ、県産トマトの良さをPRするとともに、量販店に対する販促活動により地場産への理解を深めてもらう必要があります。
- ・系統出荷のほか、産直への取組が進んでいます。産直交流の一環では生産者と消費者との相互理解を深めるための交流が行われています。



### 3 具体的振興策と取組内容

	振興策	取組内容	基本方針との関連			
			1	2	3	4
生産・ 経営面	生産技術の向上による 高品質・高収量の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土壌診断に基づく適正な施肥や病虫害監視モニタリングによる適期防除の実施</li> <li>・トマト生産者ネットワークによる施設環境モニタリング結果の活用</li> <li>・出荷査定会の開催による品質格差の是正強化</li> <li>・環境制御技術の導入と定着支援</li> <li>・栽培技術研修会や技術対策のマニュアル化、技術情報等の提供</li> </ul>	○			○
	需要に応じた生産体制 の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用途に応じた品種の選定と計画生産のための作型の選定</li> <li>・加工・業務用トマトの生産・出荷拡大に向けた体制整備</li> <li>・実需者ニーズ等の情報提供</li> </ul>	○			
	環境に優しい栽培技術 の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物農薬等利用による生物的防除と耕種的防除技術の導入</li> <li>・各種認証制度の利用</li> </ul>	○			
	GAPの実践によるリス ク管理体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GAPの導入・実践・普及の支援</li> <li>・GAP導入指導者の育成、モデル産地の育成、推進体制の整備</li> </ul>	○	○	○	○
流通・ 販売面	需要に応じた出荷体制 の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・量目、出荷規格、出荷形態の検討</li> <li>・共同選果施設の利用促進による出荷作業の効率化</li> <li>・生産状況把握による出荷見通し情報の精度向上</li> </ul>			○	
	販売促進活動の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・量販店での販売促進PR活動</li> <li>・消費者・実需者との交流会の開催や視察等への対応</li> <li>・学校給食や病院、直売所等への供給促進による積極的な地産地消の展開</li> </ul>			○	
	生産履歴記帳の実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産履歴記帳の定着、情報開示方法の検討</li> </ul>	○		○	

## 【二：ほうれんそう】

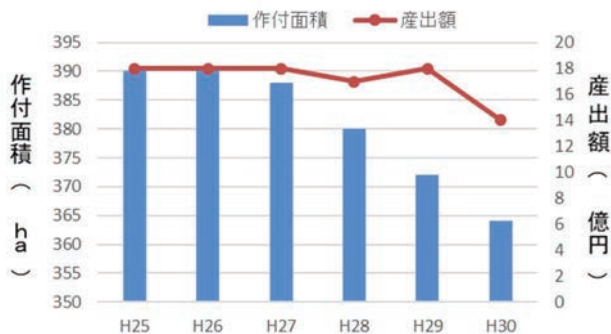
### 周年供給力の強化と持続的な高品質安定生産技術の確立

#### 1 年次別推進目標

項目	現状(H30)A	R3(計画)	R5(中間評価)	目標(R7)B	伸び率(B/A)
作付面積(ha)	364	370	375	<b>379</b>	104.1%
出荷量(t)	1,740	1,809	1,854	<b>1,900</b>	109.2%
産出額(億円)	14	15	15	<b>16</b>	114.3%

※出典:「野菜生産出荷統計」(農林水産省)、「生産所得統計」(農林水産省)

#### 2 現状と課題



##### 【生産概況】

- ・国の指定産地は、大崎(大崎市、涌谷町、美里町)、黒川(大和町、大郷町、富谷町、大衡村)となっています。
- ・県内全域で生産されており、市場出荷を主体としながら、一部は直売所等で販売されています。
- ・パイプハウス等での周年栽培が行われているほか、果菜類の後作などパイプハウスを利用した冬期作型、9月中旬以降に露地で寒じめほうれんそう栽培の取組を推進していますが、連作障害、担い手の高齢化や後継者不足等により作付面積及び生産量は減少基調にあります。

##### 【生産・経営面】

- ・周年出荷体制の維持強化を図るために、遊休施設や水稻育苗ハウス、水田転作等の有効活用などによる新規栽培者の掘り起こしを図る必要があります。
- ・夏期の高温や萎凋病の発生による生育不良対策のため、こまつな、しゅんぎく、みずな等を組み合わせた輪作体系の取り組みが進んでいます。また、萎凋病対策として、耐病性品種を導入した栽培が行われています。
- ・経営規模の拡大、各種作業の省力化を図るため、収穫機械・調製作業機等の機械化体系の確立・導入を推進する必要があります。
- ・環境に優しい生産技術(減農薬・減化学肥料栽培等)の導入が一般的となっている中、薬剤が制限される減農薬栽培での適切な病害虫防除が課題となっており、総合的病害虫管理(IPM)による効率的な防除体系の確立が必要です。

##### 【流通・販売面】

- ・特色ある「ちぢみほうれんそう」をブランド化するため、宮城県青果物標準出荷規格に出荷期間や糖度の基準を定め、品質の高い商品の確保に努めています。
- ・登米管内では、全国に先駆け平成30年11月から一部のほうれんそうを、ルテインの機能性表示食品として販売しています。
- ・JA共販による市場出荷のほか、小規模生産者を中心に直売所及びインショップへの出荷が増えています。また、学校給食への提供による地産地消の推進も行われています。
- ・鮮度保持のためのコールドチェーン流通体制の整備が必要です。

### 3 具体的振興策と取組内容

	振興策	取組内容	基本方針との関連			
			1	2	3	4
生産・経営面	周年供給体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊休施設活用体制の整備</li> <li>・遊休農地、水田転作等における露地栽培の作付拡大</li> <li>・各種補助事業・農業制度資金活用によるパイプハウス導入支援</li> </ul>	○			○
	連作障害回避技術の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なばな、こまつな、しゅんぎく、みずな等他品目との輪作体系の活用</li> <li>・土壌診断に基づく適正施肥による塩類集積ほ場の改善</li> <li>・太陽熱土壌消毒による土壌病害対策の推進</li> </ul>	○			
	省力化技術の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加工・業務用ほうれんそうの取組拡大に向けた機械収穫の実用化の検討</li> <li>・機械化体系と生産・調整を分業化した大規模周年栽培の推進</li> </ul>	○	○		
	環境に優しい生産技術の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・減農薬・減化学肥料等環境負荷の少ない栽培技術の検討・確立</li> <li>・萎凋病耐性品種を導入した栽培の推進</li> <li>・総合的病害虫管理(IPM)による防除体系の確立</li> <li>・環境にやさしい農産物等表示認証等の取得支援</li> </ul>	○	○		
流通・販売面	県産ほうれんそうのブランド化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寒じめほうれんそう栽培技術の普及</li> <li>・パッケージ、商品ネーミングの企画開発によるブランドイメージの構築</li> <li>・機能性表示食品としてのブランド力・販売力強化支援</li> </ul>			○	
	地産地消の推進による消費拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食や地元量販店等への供給促進</li> <li>・直売や店頭販売による機能性と調理レシピの説明による消費拡大の促進</li> <li>・直売所による消費者等との交流や「地産地消の日」を活用した販促PRの実施</li> </ul>			○	
	ブランド戦略の構築と販売促進PR	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産履歴記帳の定着指導</li> <li>・情報開示方法の検討</li> </ul>	○		○	

【ホ： パプリカ】

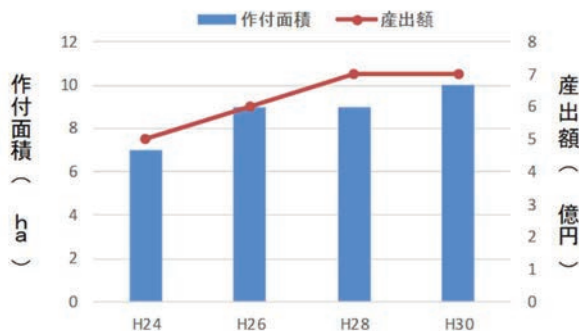
高品質生産と全国トップの出荷量を生かした販売力の強化

1 年次別推進目標

項目	現状(H30)A	R3(計画)	R5(中間評価)	目標(R7)B	伸び率(B/A)
作付面積(ha)	10	13	15	17	170.0%
出荷量(t)	1,420	2,285	2,862	3,439	242.2%
産出額(億円)	7	13	18	22	314.3%

※出典：「地域特産野菜生産状況調査」(農林水産省)、青果物販売実績票 (JA全農みやぎ)

2 現状と課題



【パプリカ作付面積と産出額の推移】

【生産概況】

- ・主な産地は、栗原市と石巻市で、法人による大規模な養液栽培が行われています。
- ・本県のパプリカ栽培は、複数の農業生産法人が大規模園芸施設でパプリカ生産を開始した平成20年頃から飛躍的に増加しました。これにより、平成22年産では出荷量387tで茨城県に次いで全国2位となりました。
- ・震災により栽培施設が大きな被害を受け、平成23年度の生産量は大きく減少することとなりましたが、国庫補助事業の活用等により早期の復旧が図られ、平成24年には出荷量916tと全国1位の産地となり、平成30年産の出荷量は全国1位の1,420tで、全国シェアの約23%を占めています。
- ・大震災からの復興モデルとして、オランダ型のガラス温室が建設され、平成28年から生産が開始されました。
- ・法人による大規模な園芸施設が中心となっており、高度な環境制御システムで周年・計画生産を実現することを目標とした取組が多くなっています。

【生産・経営面】

- ・ヒートポンプやバイオマスボイラー等の活用による冷暖房方式を取り入れ、脱化石エネルギー型の大規模施設園芸の取組も進んでいます。
- ・需要に対応した生産体制の整備とコスト削減による経営の安定生産に取り組む計画も進んでいます。
- ・施設の経年劣化により、被覆資材の透過率低下や給液システム不具合などが発生し、生産性が低下している法人が見られます。
- ・うどんこ病の発生に苦慮しており、防除対策が課題となっています。また、黄色系の品種に多い果実内部褐変・腐敗などによる出荷後のクレームが発生しています。

【流通・販売面】

- ・グローバルGAP認証取得や「トヨタ生産方式」による作業改善に取り組むことで、無理や無駄のない効率的な選果・箱詰めや出荷作業を行う等、販売力を強化する取組が増えました。
- ・販路拡大のため展示会への積極的な出店や宇宙食にパプリカが採用される等、契約取引の割合が高くなっています。

### 3 具体的振興策と取組内容

	振興策	取組内容	基本方針との関連			
			1	2	3	4
生産・経営面	高品質安定生産技術の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高度な環境制御技術を生かした生産力向上と高品質化</li> <li>・病害虫モニタリングによる適期防除の実施</li> <li>・施設の改修による生産性の向上</li> <li>・各種補助事業・農業制度資金活用による施設・機器等の導入促進</li> </ul>	○			
	環境に優しい栽培技術の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バンカープラントと天敵の利用の推進</li> <li>・総合的害虫管理(IPM)による防除体系の確立と耕種的防除技術の導入</li> <li>・各種認証制度の活用</li> </ul>	○			
	生産コストの低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木質バイオマスボイラーや地中熱ヒートポンプの効率的な活用</li> </ul>	○			
	需要に応じた生産体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用途に応じた品種の選定と生産計画のための作型の選定</li> <li>・実需者ニーズ等を捉えた生産・出荷拡大に向けた体制整備</li> </ul>	○		○	
	雇用者作業技術の平準化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業手順のマニュアル化による作業技術の平準化</li> </ul>	○			○
	GAPの実践によるリスク管理体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GAPの導入・実践・普及の支援</li> <li>・GAP導入指導者の育成、モデル産地の育成、推進体制の整備</li> </ul>	○	○	○	○
流通・販売面	多様な需要に対応した販売力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約販売により需要に応じた販売形態の促進、有利販売による単価の安定化</li> </ul>			○	
	需要開拓と販路拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場や流通業者との積極的な連携による消費者へのプロモーション活動の推進</li> <li>・消費者との交流会の開催等による地産地消の積極的展開</li> </ul>			○	
	大規模施設園芸による生産量の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代施設園芸拠点で実証された先進技術の普及による県内生産量の拡大</li> </ul>	○		○	
	生産履歴記帳の実践と公開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産履歴記帳の定着</li> <li>・情報公開方法の検討</li> </ul>	○		○	

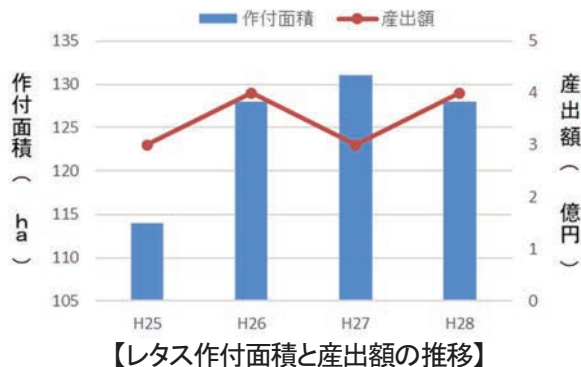


## 1 年次別推進目標

項目	現状(H28)A	R3(計画)	R5(中間評価)	目標(R7)B	伸び率(B/A)
作付面積(ha)	128	130	132	133	103.9%
出荷量(t)	1,490	2,996	4,001	5,005	335.9%
産出額(億円)	4	9	13	16	400.0%

※出典:「野菜生産出荷統計」(農林水産省)、「生産所得統計」(農林水産省)

## 2 現状と課題



## 【生産概況】

- ・本県のレタス栽培は出荷量全国27位と大産地ではありませんが、仙台市の消費者への葉物の供給地として仙台湾岸沿いの地域が産地となっています。
- ・冬は積雪が少なく、夏は比較的冷涼な気候を生かして、全国的にも珍しいレタスの周年栽培の産地が形成されています。
- ・大震災により主産地である仙台圏域での生産が減少しましたが、回復しつつあります。
- ・大崎圏域に大型レタス栽培施設が建設される予定であり、出荷量と産出額は大幅に増加する見込みです。

## 【生産・経営面】

- ・本県のレタス生産は、水田転作で作付を推進し、昭和から平成にかけて最も盛んになりましたが、高齢化と震災により生産面積は減少しており、今後、遊休農地や水田転作での面積拡大が課題です。
- ・法人による大規模施設での業務用レタス生産が開始される予定であることから、法人を中心とした集出荷体制の構築による周辺生産者の作付拡大が必要です。
- ・露地栽培主体であることから天候の影響を受けやすく、転作田における安定生産に向けた排水対策と栽培技術指導の強化が必要です。
- ・沿岸地域では震災により防風林がなくなり、露地栽培では砂の混入がみられます。また、震災により表土が剥がされ、地力のない農地が多いため、土づくりの励行と効果的な輪作体系の導入により、異常気象でも安定生産可能な技術の確立が必要です。
- ・収穫期間に労力負担が集中するため、高齢化した農業者は大きな負担を感じることから、収穫期の弾力的な雇用確保が必要です。

## 【流通・販売面】

- ・仙台近郊の産地での販売量は多いものの、消費者における地元産の知名度は低い状況となっています。
- ・露地栽培が主体の圏域では、単価が高い冬季に出荷できていないことが課題となっています。
- ・市場への販売とともに、県内直売所や学校給食等への供給による知名度向上が必要です。
- ・法人を中心としたサプライチェーンを構築し、カット野菜など業務向けへの対応が必要です。



### 3 具体的振興策と取組内容

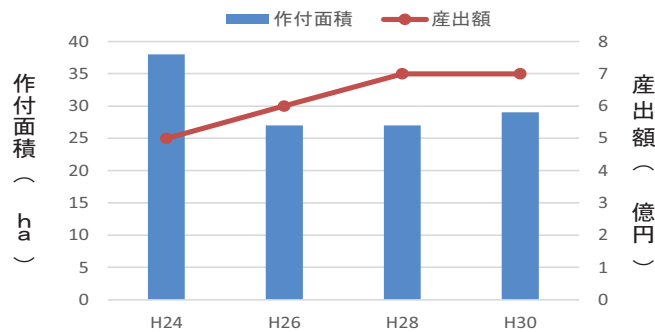
	振興策	取組内容	基本方針との関連			
			1	2	3	4
生産・経営面	作付面積の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規栽培者の掘り起こし</li> <li>新規栽培者に対する支援体制の整備</li> <li>各種補助事業・制度資金活用によるハウス栽培の導入促進</li> </ul>	○	○		○
	高品質・安定生産技術の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>栽培技術講習会・巡回指導</li> <li>病害虫の適期防除の徹底</li> </ul>	○	○		
	収穫期の労働力確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営規模からみた雇用労働力確保の必要性検討・評価</li> <li>援農システムの構築による収穫期の労働力確保の検討・評価</li> <li>シルバー人材センター等の活用検討</li> </ul>	○	○		
	環境に優しい生産技術の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>堆肥等施用による土づくりの励行</li> <li>減農薬・減化学肥料栽培等環境負荷の少ない栽培技術の推進</li> </ul>	○	○		
	GAPの実践によるリスク管理体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>GAP導入指導者の育成、推進体制の整備</li> <li>GAPの普及啓発・モデル産地育成・導入支援</li> <li>GAP実践の普及定着</li> </ul>	○	○	○	○
流通・販売面	販売・流通体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>量販店等への営業活動の強化及び販売促進活動等のPRの実施</li> <li>鮮度保持に向けた予冷库導入の推進と予冷・保冷輸送の徹底</li> <li>出荷仕向け先検討のための市場調査の実施</li> <li>実需者との情報交換交流の推進</li> </ul>			○	
	安定供給体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>連続安定出荷に向けた産地間の作付・出荷計画の調整機能強化</li> <li>新品種の導入に向けた試作・検討</li> <li>複数品種の導入による出荷期間の拡大及び分散化</li> </ul>			○	
	消費啓発活動による消費拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>地産地消の日を活用した「産地フェア」やイベント等による消費者への販売PRの実施</li> <li>学校給食や病院等への供給・推進、地域直売所を活用した地産地消の推進</li> <li>消費者との交流イベントの開催</li> </ul>			○	
	生産履歴記録の実践と公開	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産履歴記帳の定着指導</li> <li>情報開示方法の検討</li> </ul>	○		○	

## 1 年次別推進目標

項目	現状(H30)A	R3(計画)	R5(中間評価)	目標(R7)B	伸び率(B/A)
作付面積(ha)	29	29	30	30	103.4%
生産量(t)	415	433	445	457	110.1%
産出額(億円)	7	7	8	8	114.3%

※出典:「地域特産野菜生産状況調査」(農林水産省)、青果物販売実績票(JA全農みやぎ)

## 2 現状と課題



## 【生産概況】

- ・本県は、作付面積、出荷量とも全国一のせりの産地です。名取市等で栽培される「仙台せり」と、石巻市河北地区で栽培される「河北せり」が有名です。「河北せり」は、令和2年12月に地理的表示(GI)保護制度の指定をうけました。「仙台せり」も現在申請中です。
- ・全国的に生産量が減少しており、京浜市場からの引き合いも強くなっています。近年のせり鍋ブームにより仙台市内飲食店での需要も高まっています。
- ・令和2年には多収性で調製作業が比較的容易な県育成新品種「Re:14-4(りじゅうよんのよん)」が品種登録出願公表され、県内生産者の栽培が始まりました。

## 【生産・経営面】

- ・本県のせり生産は、湧水地での露地栽培が中心ですが、高齢化による担い手不足や、収穫調製作業に労力がかかることから、規模拡大が難しい品目となっています。また、栽培適地が限られるため、面積拡大に向けた収穫期の雇用確保が課題となっています。
- ・今後の安定生産に向けて、露地では省力栽培しやすいほ場条件の整備、新品種導入や機械化体系も含めた省力栽培技術の確立、新規栽培者の育成が必要となります。また生産拡大に向けて、施設での水耕栽培の導入も推進していきます。
- ・本県の既存産地は部会の体制が整っており、県の平均単収は、露地では1,460kg/10aと全国平均の1,277kg/10aに比べて多くなっています。
- ・一方、県内の新規産地に生産を拡大する際、新規栽培者向け栽培マニュアルの策定が重要となります。
- ・今後、施設での水耕栽培を広げるに当たり、栽培技術の確立と販路の開拓が必要となります。

## 【流通・販売面】

- ・JA全農みやぎによる系統出荷での安定販売を基本にしつつ、飲食店や直売所、学校給食等の県内消費への供給を推進することにより、県内外において消費拡大していくことが必要となります。
- ・施設での水耕せり拡大に向けて、サラダ用需要等新たな販路の開拓も必要となります。

### 3 具体的振興策と取組内容

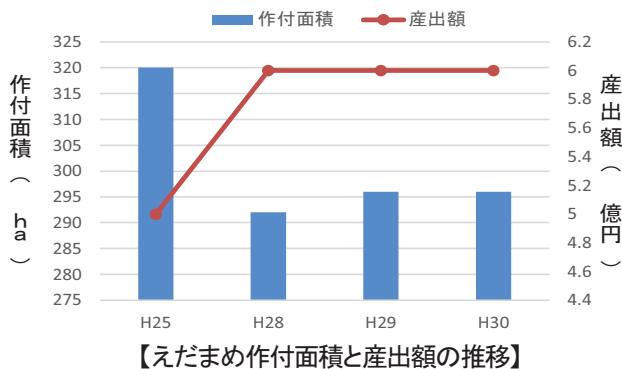
	振興策	取組内容	基本方針との関連			
			1	2	3	4
生産・経営面	作付面積の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊休農地、転作田におけるほ場条件整備による作付誘導</li> <li>・施設における水耕栽培の推進</li> <li>・各種研修会・栽培講習会を利用した新規栽培者の掘り起こし</li> </ul>	○	○		○
	高品質・安定生産技術の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本技術の徹底による単収向上</li> <li>・新品種の導入、省力栽培技術の確立</li> <li>・病害虫の適期防除の徹底</li> </ul>	○	○		
	気候変動への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高温安定着色品種の情報提供・導入推進</li> </ul>	○	○		
	収穫期の労働力確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営規模からみた雇用労働力確保の必要性検討・評価</li> <li>・援農システムの構築による収穫期の労働力確保の検討・評価</li> <li>・シルバー人材センター等の活用検討</li> </ul>	○	○		
	環境に優しい生産技術の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堆肥等施用による土作りの励行</li> <li>・減農薬・減化学肥料栽培等環境負荷の少ない栽培技術の推進</li> </ul>	○	○		
	GAPの実践によるリスク管理体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GAP導入指導者の育成、推進体制の整備</li> <li>・GAPの普及啓発・モデル産地育成・導入支援</li> <li>・GAP実践の普及定着</li> </ul>	○	○	○	○
流通・販売面	販売・流通体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目揃え会等への参加誘導による選果選別の徹底</li> <li>・鮮度保持に向けた予冷库導入の推進と予冷・保冷輸送の徹底</li> <li>・出荷仕向け先検討のための市場調査の実施</li> <li>・実需者との情報交換交流の推進</li> </ul>			○	
	安定供給体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連続安定出荷に向けた産地間の作付・出荷計画の調整機能強化</li> <li>・新品種の導入に向けた試作・検討</li> </ul>	○		○	
	消費啓発活動による消費拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消の日を活用した「産地フェア」やイベント等による消費者への販売PRの実施</li> <li>・学校給食や病院等への供給・推進、地域直売所を活用した地産地消の推進</li> <li>・GI登録を活かした販売活動の展開</li> </ul>			○	
	生産履歴記帳の実践と公開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産履歴記帳の定着指導</li> <li>・情報開示方法の検討</li> </ul>	○		○	

## 1 年次別推進目標

項目	現状(H30)A	R3(計画)	R5(中間評価)	目標(R7)B	伸び率(B/A)
作付面積(ha)	296	300	302	305	103.0%
出荷量(t)	493	514	528	542	109.9%
産出額(億円)	6	6	7	7	116.7%

※出典:「野菜生産出荷統計」(農林水産省)、「生産所得統計」(農林水産省)

## 2 現状と課題



## 【生産概況】

- ・仙南、仙台、大崎、栗原、石巻、気仙沼の6つの圏域産地戦略プランの重点振興品目として位置づけられており、水田の転作作物として、県内で広く栽培されています。
- ・台風等による自然災害を受けやすいことから、年次による生産量や品質の変動があります。また、湿害や雑草、病害虫による収量や品質低下、作型や品種、栽培方法の違いによる産地格差も見られます。

## 【生産・経営面】

- ・季節商材であるため、集中出荷による価格下落のリスクが想定されることから、作型・品種の選定や出荷計画の情報収集による分散出荷を誘導し、産地間連携による7月～10月まで連続して出荷できる体制づくりが必要です。
- ・鮮度低下が早いことから、品質保持のために適期収穫、選別、予冷の徹底が必要です。
- ・土地の集約化・団地化による生産コストの削減が必要です。また、連作障害回避のため輪作体系技術の確立が必要です。
- ・品種や出荷規格・資材が多様であることから、絞り込みや統一化の検討が必要です。
- ・水田機械の有効利用や機械化体系による生産効率の向上が必要です。
- ・収穫作業が短期間に集中して労働負担が大きくなる傾向にあるため、作型分散や自動選別機等の導入、弾力的な雇用確保が課題となっています。

## 【流通・販売面】

- ・生産履歴記帳は浸透してきましたが、各種認証制度やGAP実践・普及による農業者の意識向上と情報公開が必要です。
- ・資材の絞り込みや統一化の検討、イベント販売によるPR・産直や朝市での鮮度を生かした販売が行われています。
- ・えだまめをむき豆にして、地元や県外の菓子店に販売している取組が見られます。「ずんだ」原料等の新たな需要の開拓によって業務用の契約栽培が進められています。
- ・作付拡大に伴う出荷増加を見据えた業務用・契約販売など新たな販売先の確保が必要です。

### 3 具体的振興策と取組内容

	振興策	取組内容	基本方針との関連			
			1	2	3	4
生産・経営面	作付面積の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田転作作物としての導入推進、規模拡大、新規栽培者の掘り起こし</li> <li>・土地の集約化・団地化の推進</li> <li>・湿害・連作障害対策、輪作体系技術の確立</li> </ul>		○		○
	機械化体系技術の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大豆用機械の有効利用</li> <li>・県単補助事業を活用した機械整備</li> <li>・機械化栽培技術の導入・検証と機械の効率的な活用</li> </ul>		○		
	高品質安定生産技術の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培方法、作型、品種の検討と栽培管理の徹底</li> <li>・湿害・連作障害対策、輪作体系技術の確立</li> <li>・土づくりの推進</li> </ul>		○		
	GAPの実践によるリスク管理体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GAPの普及啓発・導入支援</li> </ul>		○	○	○
流通・販売面	安定生産出荷体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作型、品種の選定による出荷分散の誘導</li> <li>・生産状況把握による出荷見通し情報の精度向上</li> <li>・値決め販売や契約販売、加工・業務用販売の推進</li> <li>・集荷の集約化、出荷・調製作業の共同化、市場分荷体制の整備</li> </ul>			○	
	出荷規格、資材等の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出荷規格、資材の絞り込み・統一化の検討</li> </ul>			○	
	ブランド戦略の構築と販売促進PR	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培基準、出荷規格、パッケージ統一などによる地域ブランドの確立</li> <li>・県産えだまめの消費宣伝会の実施及び情報発信</li> <li>・県内外のマスメディアによる宣伝、パブリシティの実施</li> </ul>			○	
	新需要に応じた商品開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品業者との連携による新商品開発</li> </ul>			○	
その他	地産地消の積極的展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者との交流会の開催</li> <li>・学校給食や病院等への利用促進</li> </ul>			○	
	生産履歴記帳の実践と公開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産履歴記帳の定着</li> <li>・情報開示方法の検討</li> </ul>	○		○	



【リ：ねぎ類、たまねぎ、キャベツ、ばれいしょ、さつまいも(加工・業務用野菜等)】

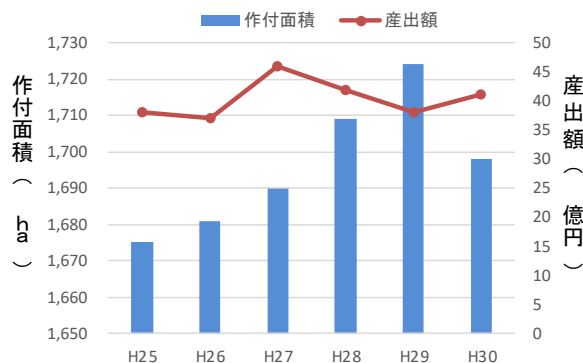
サプライチェーン構築と機械化・省力化による露地園芸の拡大

1 年次別推進目標

項目	現状(H30)A	R3(計画)	R5(中間評価)	目標(R7)B	伸び率(B/A)
作付面積(ha)	1,698	1,912	<u>2,093</u>	<u>2,278</u>	<u>134.2%</u>
生産量(t)	22,280	25,546	<u>28,823</u>	<u>31,500</u>	<u>141.4%</u>
産出額(億円)	41	48	<u>53</u>	<u>61</u>	<u>148.8%</u>

※出典:「野菜生産出荷統計」(農林水産省)、「生産所得統計」(農林水産省)、数値はさつまいも以外の4品目の合計値

2 現状と課題



【ねぎ類、たまねぎ、キャベツ、ばれいしょの作付面積と産出額の推移】

【生産概況】

- ・震災後に施設・機械の導入が進み、法人や営農組合が復旧農地で大規模な露地園芸生産を行っています。復旧農地の中には、土質や排水に課題があるほ場が見られます。
- ・地域水田農業ビジョンにおける園芸作物の導入目標では、大幅な作付面積の拡大が計画されています。
- ・ばれいしょでは、平成19年にカルビーポテト株式会社とポテトチップス用ばれいしょの契約栽培が開始されました。広域に渡る生産者協議会が設立し、生産を拡大する動きがあります。
- ・ねぎでは、一般的に定植、管理作業は歩行型機械で、収穫作業は掘取機が使用されていますが、調製作業は手作業が多く、調製・出荷作業に多大な労力を要することが面積拡大の阻害要因の一つとなっています。
- ・こねぎは、水田転作による団地化とパイプハウスの導入により周年栽培が行われており、若い生産者も比較的多くなっています。
- ・たまねぎは、本県産出荷時期が国内大産地の端境期に当たる優位性がありますが、生産は拡大していません。一般的な秋まき栽培に加えて、収穫期をずらした春まき栽培が一部で導入されています。
- ・キャベツでは、実証試験が行われ、機械化一貫体系の技術が確立されてきています。一方、長年の連作による障害や病害虫による収量や品質の低下が課題となっています。
- ・さつまいもは、県内で徐々に生産が拡大してきていますが、栽培や貯蔵等の技術力の向上、産地化に向けた販路の統合等が課題となっています。

【生産・経営面】

- ・野菜における加工・業務用の割合は、需要全体の約6割を占めており、契約取引・契約栽培・受注生産などに対応していく必要があります。
- ・安定供給を図るためには、機械化体系の導入・確立や実需者ニーズに対応できる生産・流通体制の整備を図る必要があります。
- ・高齢化等により、縮小する産地も見られることから、担い手の確保に向けて認定農業者や農業法人等に働きかける必要があります。
- ・市場出荷と加工・業務用出荷の両方を見据えた販売戦略の構築が求められます。

【流通・販売面】

- ・生産履歴記帳の延長として、農業者のリスク管理に基づく生産物の安全性確保に対する意識向上とGAPの導入を促進する必要があります。
- ・契約出荷においては、出荷数量の安定確保が求められることから、不作時の出荷数量確保が課題となります。



### 3 具体的振興策と取組内容

	振興策	取組内容	基本方針との関連			
			1	2	3	4
生産・経営面	作付面積の拡大・モデル産地育成と新規栽培者の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関が連携した「みやぎの実需者連携型園芸作物団地」プロジェクトの設立</li> <li>・農地整備事業と連携し、品目別に園芸団地を創出</li> <li>・新規栽培者及び規模拡大を志向する農家の掘り起こしによる作付面積の拡大</li> <li>・水田転作作物としての導入推進と、それに伴う排水対策・土壌改良の実施</li> <li>・作期拡大や輪作体系の確立による計画生産出荷の推進</li> <li>・野生鳥獣被害対策の実施による安定生産の推進</li> <li>・土地の集約化・団地化の推進</li> <li>・各種補助事業・農業制度資金の活用による面積拡大</li> <li>・ほ場整備地区における高収益作物の作付誘導</li> </ul>		○		○
	機械化体系やアグリテックの導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機械化体系やアグリテック導入の経営モデル作成とモデルに基づく担い手確保や組織化・共同化・分業体制の構築</li> <li>・各種補助事業を活用した機械の導入</li> <li>・機械導入及び施設整備による周年安定生産体制及び販売基盤の強化</li> </ul>		○		
	用途に応じた品種・販売戦略の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加工・業務用に適した品種・作型・栽培管理基準や出荷規格の検討・導入</li> <li>・契約取引に応じた生産・販売戦略の構築</li> </ul>		○		
	安定生産出荷体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土づくりや適期病害虫防除の推進</li> <li>・作型、品種の選定、出荷見通し情報の精度向上による安定生産出荷の推進</li> <li>・県内産地の情報共有による県内生産体制の適正化</li> </ul>		○		
	GAPの実践によるリスク管理体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GAPの普及啓発・導入支援</li> <li>・異物混入防止の徹底</li> </ul>		○	○	○
流通・販売面	出荷規格の徹底及びニーズに応じた出荷・流通体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場・実需者調査での出荷規格把握による選別・調製・出荷規格・包装形態の見直し</li> <li>・コンテナ出荷による省力・低コスト化の実践</li> <li>・産地に応じた共同集出荷施設や一次加工施設の整備</li> <li>・ロット確保に向けた広域連携出荷体制の整備</li> <li>・規格外品の有効活用検討</li> <li>・品質・鮮度保持のための低温流通体制(コールドチェーン)の整備</li> <li>・産地内リレー及び産地間リレーによる周年・分散出荷調製体制の確立</li> <li>・加工・業務向け契約栽培の拡大に向けたロット確保による契約取引の推進</li> <li>・端境期における市場販売の強化</li> </ul>			○	
	販売促進、実需者や生活者との積極的な交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地検討会・交流会の開催及び地産地消の取組の推進</li> <li>・市場・量販店を活用した販売促進活動とPRの実施による販路拡大</li> <li>・販売力の強化と多様な販売チャネルの確立</li> </ul>			○	
	単価の安定化を目的とした出荷体系の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約取引や業務需要の確保</li> </ul>			○	

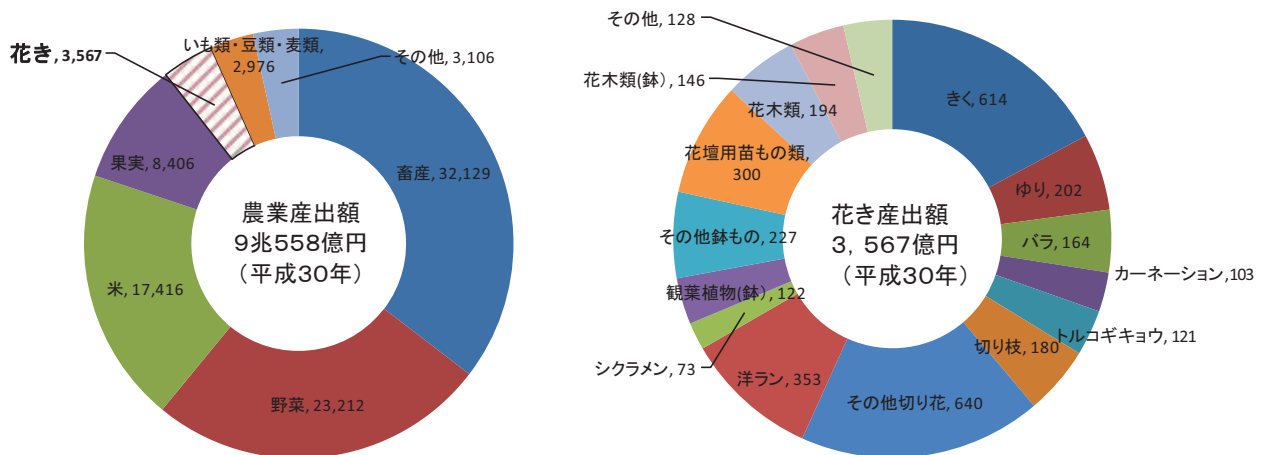
## 2 花きの振興に関する方針

### (1) 本県花きの現状と課題

#### イ 花きを取りまく情勢

##### (イ) 全国の花きの生産動向

- 長期に渡る景気低迷や輸入花きの増加等で、花きの生産量や販売価格が低下するなど、依然として厳しい状況が続いています。
- 平成30年の花きの産出額は3,567億円で、農業産出額の4%を占めています。
- 花きにおける産出額は、切り花類が6割、鉢ものの類が3割、花壇用苗ものの類が1割となっています。
- 作付面積は、切り花が14,170ha、鉢ものの類が1,605ha、花壇用苗ものの類が1,378haで、前年より減少しています。

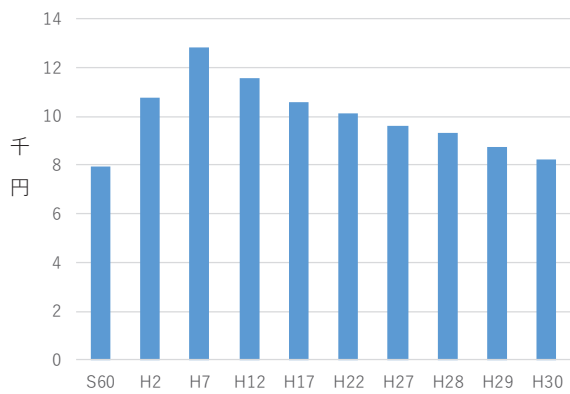


※出典：「生産農業所得統計（平成30年）」（農林水産省）、「花木等生産状況調査（平成30年）」（農林水産省）

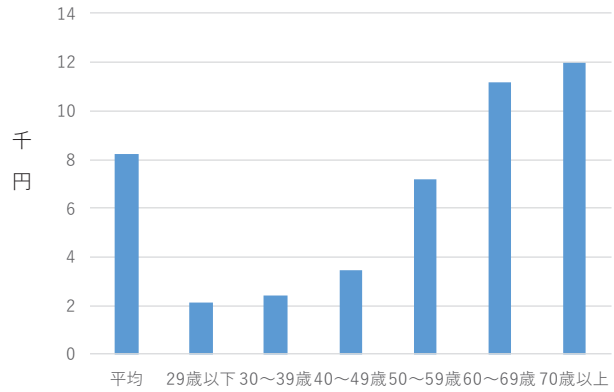
※ここでの産出額は、「生産農業所得統計」の産出額に「花木等生産状況調査」の産出額を追加している。

##### (ロ) 全国の花きの消費動向

- 花き類の購入先は、一般小売店に加えて、スーパーマーケットなどの量販店での購入が増加しています。
- 切り花の購入金額は長期的に見て減少していますが、近年はやや下げ止まり傾向となっています。
- 世帯主の年齢別では、若年層ほど購入金額が低くなっています。



【切り花の1世帯当たり年間購入額】



【切り花の世帯主年齢別年間購入額（H30）】

※出典：「家庭調査年報」（総務省）

※平成20年以降の金額は、「（農林漁家を含む）2人以上の世帯」の金額。それ以外は「農林漁家を除く2人以上の世帯」の金額。

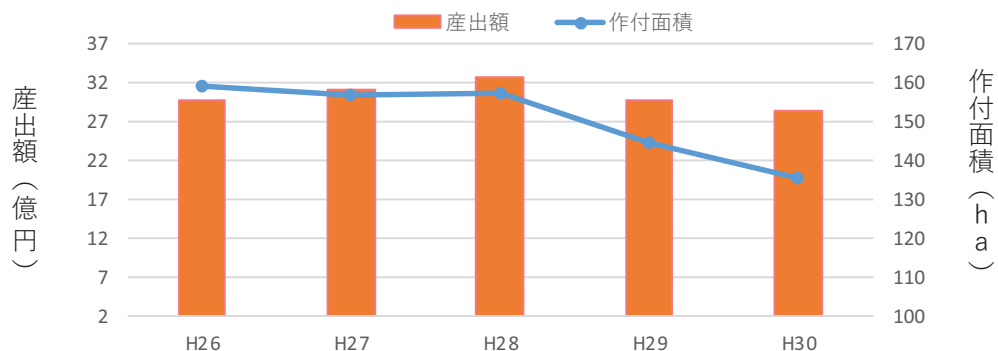
### （ハ）輸入の状況

- 平成30年の花き全体の供給構造は、国内生産が9割、輸入が1割となっています。輸入のうち9割は切り花類で、残りは球根類となっています。
- 花きの輸入量は、関税が廃止された昭和60年以降増加傾向にあり、平成29年には切り花全体の3割を占めています。

## ロ 本県花きの現状

### （イ）本県の花きの生産動向

- 県内の花き生産は、昭和40年代の水田転作奨励を契機に、米との複合経営品目として導入・定着しました。
- その後、順調に増加したものの、景気の低迷による需要の停滞や輸入切り花等の増加による影響で、生産量及び販売価格が下落し、県内花きの産出額は平成10年の54億円をピークに減少傾向が続いています。
- 産出額、栽培面積はきく類が最も多く、次いで花壇用苗もの類となっています。



【宮城県の花き産出額と作付面積の推移】

※出典：「花き産業振興総合調査」（県）

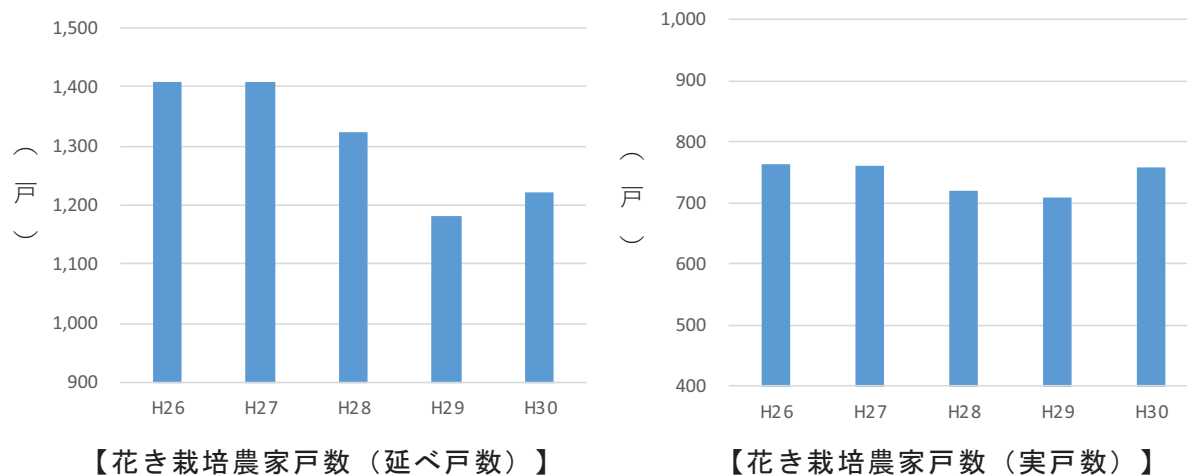
○本県では、夏が比較的涼しく、冬に晴天が多いという気象条件を生かして、地域ごとに多様な花きが栽培されており、名取市のカーネーション、石巻市のガーベラ等、東北有数の産地があります。

### (ロ) 経営規模

○平成30年の作付面積は135haで、震災前である平成21年の148haと比べて1割減少しています。その後、農地や施設の復旧により、平成28年には158haまで回復したものの、近年は再び減少に転じています。

### (ハ) 担い手

○平成30年の花き栽培農家戸数は延べ戸数1,220戸、実戸数759戸です。延べ戸数は平成26年から減少傾向ですが、実戸数では横ばいとなっています。



※出典：「花き産業振興総合調査」(県)

### (ニ) 輸入動向

○仙台市中央卸売市場における輸入花きは、平成30年は1割程度(数量では12%、金額では9%)であり、徐々に増加しています。

また、輸入切り花の平均単価は平成30年で59円で、国産切り花全体の単価と同様に上昇しています。輸入花きの占める割合を品目別にみると、カーネーション<sup>注)</sup>が4割、スプレーぎくが1割強とその占める割合が高くなっています(「仙台市場中央卸売市場年報」〔仙台市〕)。

注) スプレーカーネーションを含む

#### (ホ) 花きの流通・消費動向

○全国有数の花き市場である仙台市中央卸売市場（以下「仙台市場」）がある本県は、流通において有利な条件にあります。

○仙台市場の平成30年産の花き取扱金額86.7億円のうち、県内産の占有率は10.1%を占めています（仙台市場年報）。

○本県は、平成30年の都道府県庁所在市別一世帯当たり切り花購入額は、仙台市が13,351円で全国第2位となっています。

仙台市の切花年間購入額が多い要因として、市内に比較的生花店が多いことや、旧盆や彼岸のお墓参りなど祖先供養の際に生花を供えること、仏壇に生花を絶やさず供える習慣が定着していることが挙げられることから、特に県内の消費者へ県産花きの訴求を行うことでも、消費拡大に対する促進効果が期待できると考えられます。

#### 【仙台市における一世帯当たり切り花購入額（平成28～30年）】

年	全国順位	購入額（円）	全国（円）
平成30年	第2位	13,351	8,255
平成29年	第2位	14,696	8,757
平成28年	第2位	13,399	9,317
平均		13,815	8,776

※出典：「家計調査年報」（総務省）

※2人以上の世帯、県庁所在地別調査

## ハ 本県花きの課題

生産費の上昇により農業所得が減少していることに加え、高齢化による産地規模の縮小や担い手の減少が進んでいます。また、需要の減少が続いている中で、国内の他産地だけではなく、近年高品質化が著しい輸入品との競争も激化しています。

さらに、令和2年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により国内消費が減退し、花き業界全体が非常に厳しい状況となっています。

### 【生産関係】

- 近年の気候変動により、需要期に合わせた出荷が不安定になっています。
- 資材費、燃料費の高騰により、特に秋冬期栽培の生産減少が続いています。
- 難防除病害の発生により生産性が低下しています。

### 【販売・流通関係】

- 生産現場における鮮度管理に対する意識レベルが依然として低い状態です。
- 生産現場から小売店舗まで一貫した品質保持体制が構築されていません。

### 【担い手関係】

- 生産者の高齢化とともに、栽培施設の老朽化・遊休化が進み、産地規模が縮小しています。
- 生産部会等の組織活動が弱体化し、生産者間の情報共有が困難になっています。
- 個人出荷や直売の増加により、産地の販売力が低下しています。

### 【消費拡大関係】

- 消費者における花きの購買金額減少は年々減少しています。
- 消費者に対し、産地や生産者の情報が十分に提供されていません。
- 特に、40歳代以下の世代では、花を購入する頻度及び金額が少なくなっていますが、その要因の一つとして、若年層や子育て世代では花や緑とふれあう楽しさ、その効用が十分に認知されていないことが考えられます。
- 令和2年は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、卒業式・入学式、歓送迎会、ブライダル、葬儀、お盆や彼岸等の行事が中止、縮小されたことから需要が大きく落ち込みました。



## (2) 振興方針

花き産業と花き文化の振興を図るため、花き生産者の経営の安定、花きの加工及び流通の高度化、花きの輸出の促進、公共施設及びまちづくりにおける花きの活用等の措置を講じ、花き産業の健全な発展及び心豊かな国民生活の実現に寄与することを目的とした「花きの振興に関する法律」が平成26年に制定されました。

本県でも、消費者や実需者のニーズに対応した競争力のある安定生産体制を強化するとともに、各産地の維持、担い手の確保・経営の安定化を図ります。また、流通システムの変化に対応した生産・出荷体制の改善を図り、県産花きの高付加価値化を推進します。さらに、販路及び需要の拡大を図り、宮城県産花きの魅力をより多くの消費者に紹介し、花のある生活を提案します。

### 【生産関係】

#### イ 高品質安定生産の推進

- 夏期の高温対策技術、高温耐性品種の導入、夏秋期のきく類における赤色LED電照栽培による開花調節技術など、需要期の計画的安定生産・出荷技術の確立・普及を推進します。
- IPM<sup>注1)</sup>に基づく効率的な病虫害防除技術やRACコード<sup>注2)</sup>に基づく適切な農薬の使用を推進し、生産性の向上を支援します。



【小ぎくLED露地電照栽培試験】

注1) IPM: Integrated Pest Management (総合的病虫害管理)

注2) RACコード: 作用点や作用機構から農薬の有効成分を分類したもの

#### ロ 省力・低コスト栽培の推進

- 施肥管理の改善や白熱灯代替光源のほか、輪ぎくやストック、カンパニユラなどの低温開花性品目・品種など、省エネルギー型栽培技術の導入支援によって、生産コストの低減を推進します。
- 冬期を経過する施設栽培きく類やカーネーションにおいて、EOD-heating (日没後昇温処理) 技術を用い、暖房費削減を図ります。
- きく類における無側枝性品種の導入や直挿し栽培を推進するほか、養液土耕、移植機、選花結束機等の導入を支援することにより、省力栽培を推進します。



【低温開花性品目 カンパニユラ】

## ハ 収益性の向上に向けた生産対策の強化

- 同一品目の周年生産体系や複数品目の栽培による輪作体系の導入を図ります。
- 輪ぎく、小ぎく、花壇用苗もの類等の露地栽培における品質の向上、安定栽培技術の普及を推進します。
- 鉢もの類及び苗もの類において、複数品目を組み合わせた栽培や、施設利用率の向上及びロス率の低減を図り、所得向上を支援します。
- 水田等を活用した大規模生産法人等によるきく類の栽培を推進します。

### 【販売・流通関係】

- 切り花等の日持ち性向上に向けて、生産・流通体制の改善の支援を行います。
- 関係機関と連携して出荷事前情報の早期提供等を行うことで効果的な販売に繋げるとともに、県外や海外など新たな取引先の提案をすることで、多様な販売チャネルの確保を支援します。
- 消費者・実需者ニーズに適応した品種・品目の選定と出荷規格の検討、栽培技術の確立・普及を図ります。特に、花壇苗もの類については、屋上や壁面への緑化など、実需者と連携した新たな商品開発の取組を支援します。

### 【担い手関係】

- 経営感覚に優れた経営体育成や、新規就農者・生産部会等への支援を実施します。
- 栽培技術の高位平準化や集出荷施設の整備支援により、新規就農者や生産部会等への支援を図ることで、産地の維持・活性化を推進します。
- 老朽化施設を対象として、省エネルギー施設への更新や省力機器・資材導入の支援を行い、花き産地の生産体制の強化を図ります。
- 企業的経営の鉢もの類・花壇苗もの類の生産者に対して、雇用労力の確保や経営規模の拡大等の支援を行います。
- 産地情報の発信等、他産地との差別化に対する取組を支援します。
- 本県の夏期冷涼な気候や整備された交通網を生かした企業誘致推進等により、多様な人材の確保を図ります。
- 中山間地域等の中・小規模産地に対して、省力的な品目・技術を推進し、取組の拡充を支援します。

### 【消費拡大関係】

- 実需者や県民に対して県産花きの魅力を発信することで、産地の認知度向上を図り、地産地消を推進します。
- 消費者に対して新たな花きの活用方法や新しい物日のPRなど、花き文化についての

提案などの働きかけを実施します。

- 子供を対象とした花育教室の活動や、各地域で取り組まれている花き関連イベントの開催を支援することで、消費者が花と触れ合う機会の創出を図ります。
- 花きを用いた加工品の開発など、6次産業化への取組に対する情報提供や技術支援を行い、高付加価値化による販売力の強化を図ります。



【フラワーイベントでの生産者と消費者の交流】



【小学生を対象とした花育教室の開催】

## 【イ： 輪ぎく】

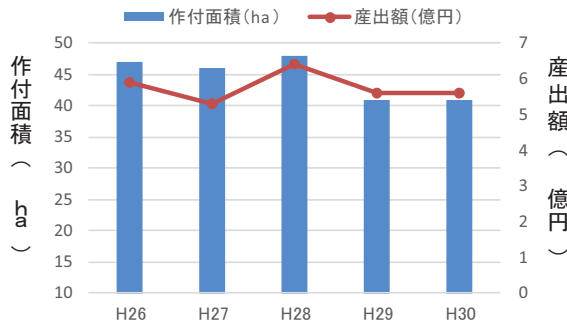
# 需要に合わせた安定生産体制の整備と収益性の向上

## 1 年次別推進目標

項目	現状(H30)A	R3(計画)	R5(中間評価)	目標(R7)B	伸び率(B/A)
作付面積(ha)	41	47	51	55	134.1%
出荷量(千本)	8,080	9,674	10,737	11,800	146.0%
産出額(億円)	6	7	8	9	160.7%

※出典:「花き産業振興総合調査」(県)

## 2 現状と課題



【輪ぎく作付面積と産出額の推移】



### 【生産概況】

- ・大型鉄骨ハウスによる周年栽培やパイプハウスのほか、露地での8～9月咲き盆・彼岸出荷が行われています。
- ・施設栽培では、単価の低迷や燃油高騰の影響により収益性が低下しているため、冬期の野菜栽培や他品目への転換が見られます。
- ・沿岸地域では補助事業の活用により栽培施設が建設されていますが、高齢化によって生産者が減少しており、県内の作付面積、出荷数量は減少傾向にあります。
- ・直挿し栽培や養液土耕栽培、複合環境制御装置などの省力・省エネルギー技術が普及しています。

### 【生産・経営面】

- ・土壌病害や塩類集積など、連作障害による生産性の低下が問題となっているほか、病害虫による生産性の低下も見られます。
- ・露地栽培は生産コストが低く、塩類集積が少ないですが、気象等の影響を受けやすく、単位面積当たり販売額は不安定です。
- ・施設栽培では、燃油高騰による資材費及び暖房費等が増加し、販売価格も低迷しているため、収益性の向上を目的とした栽培技術や低温開花性やわき芽の少ない品種への切り替えが必要です。
- ・農協花き部会の組織活動の活性化のほか、産地維持のため、新規栽培者の掘り起こし、育成が必要となっています。

### 【流通・販売面】

- ・栽培品種構成に変化が見られ、品種情報の共有化や品種特性に合った栽培管理技術の習得が必要です。
- ・仙台市場を中心に石巻や東京市場にも出荷されているが、農協系統共販出荷は年々減少しています。
- ・盆や彼岸の需要期を中心に、直売所での販売や県外市場への個人出荷が多くなっています。
- ・直売や個人出荷が増加し、流通・販売方法の多様化が進む一方で、共販体制が収縮しており、産地のブランド力が低下しています。
- ・環境に配慮した栽培法などの生産者情報について、消費者に届ける手段が整備されておらず、有利販売につながっていません。
- ・令和2年は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、春彼岸・盆・彼岸、葬儀、法事等の行事が縮小し、消費が減退したことから販売量が減少しました。

### 3 具体的振興策と取組内容

	振興策	取組内容	基本方針との関連			
			1	2	3	4
生産・経営面	高品質安定生産の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・需要期出荷に向け、安定した生産出荷体制の整備</li> <li>・気象条件の変動に左右されず開花が安定する品種の選定、導入支援</li> <li>・露地電照栽培等の露地ほ場における品質向上、計画安定生産技術の普及</li> </ul>	○	○		
	花きの高付加価値化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有利販売に向けた出荷事前情報の早期提供、PRの強化</li> <li>・MPS認証システム取得の支援</li> <li>・産地情報の公開、認証制度を用いた他産地との差別化</li> </ul>	○	○		
	省力・低コスト栽培の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省電力及び安定生産に向けたLEDなど白熱灯代替光源の導入促進</li> <li>・低温開花性、無側枝性品種など新規品種の選定、導入支援</li> <li>・冬期を経過する作型におけるEOD-Heating処理による燃油消費量削減技術の普及</li> <li>・複合環境制御、定植機、選花機など機械整備の推進</li> <li>・共同育苗、購入苗の利用推進</li> </ul>	○	○		
	環境に優しい栽培技術の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IPM(総合的防除)を活用した防除技術の開発、普及</li> <li>・土壌分析に基づく肥培管理、蒸気消毒実施、耕種的防除法など環境に配慮した生産技術の導入</li> </ul>	○	○		
	担い手の確保・規模拡大と経営の安定化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営感覚に優れた経営体の育成</li> <li>・雇用確保による安定した生産体制の推進</li> <li>・新規就農者、生産部会等組織活動等への支援強化</li> </ul>				○
流通・販売面	ニーズに対応した生産供給体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実需者ニーズに対応した品種・規格の検討、栽培計画の策定</li> <li>・多様化した流通構造に対応した品質及び安定出荷体制の構築</li> <li>・有利販売に向けた出荷事前情報の早期提供、PRの強化</li> <li>・鮮度保持対策による輸送中の品質低下防止対策の普及</li> </ul>	○	○	○	
その他	産地情報発信推進による消費拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マーケティング等による新たなニーズの掘り起こし</li> <li>・新たな花き利用提案による需要の開拓、消費拡大</li> <li>・消費者や実需者に対する産地情報、生産履歴等の発信支援</li> </ul>	○	○	○	

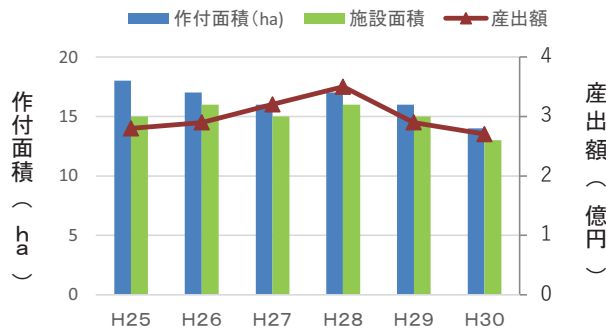


1 年次別推進目標

項目	現状(H30)A	R3(計画)	R5(中間評価)	目標(R7)B	伸び率(B/A)
作付面積(ha)	14	17	19	21	150.0%
出荷量(千本)	4,119	5,097	5,748	6,400	155.4%
産出額(億円)	2.6	3.0	4.0	5.0	192.3%

※出典:「花き産業振興総合調査」(県)

2 現状と課題



【スプレーぎく作付面積と産出額の推移】

【生産概況】

- ・鉄骨ハウスなど施設において花き専用で栽培されていますが、燃油高騰等の理由から周年出荷体制にはなっていません。
- ・購入苗による直挿し栽培、養液土耕、複合環境制御、自走式防除機及び選花機など、省エネ・省力機械整備の普及が進んでおり、一部ではピンポンマムやディスバットマム等新たな用途を狙った新品種導入の動きが見られています。
- ・年間を通じて、安定した良質苗の確保が求められています。
- ・燃油価格高騰の対策として、ストックや葉菜類などスプレーぎく以外の品目を組み合わせた周年出荷による収益性の向上への取り組みが見られます。
- ・農業者の高齢化や燃油高騰等の影響により、作付面積や生産額が減少傾向にあるが、種苗会社からの輸入苗の入手が容易になったことから、栽培者が増加している地域もあります。
- ・品種比較試験を行いながら品種選定を実施していますが、産地としての導入品種数が多くなっています。

【生産・経営面】

- ・購入苗による直挿栽培の体系が中心ですが、苗の販売が毎年不安定で、品種の変動が大きいです。
- ・施設における年3作周年生産が可能であることから、これまでは収益性が高い品目でしたが、近年は燃油高騰等生産コストが増加し、周年出荷体制が困難になっています。
- ・土壌病害対策や生育の均一化を目指して蒸気消毒機を利用していますが、作業の負担が大きいです。
- ・施設土壌の塩類集積、立枯れ病及びアザミウマ類等の病害虫による収量、品質低下が問題となっています。

【流通・販売面】

- ・販売力は少ないですが、高品質の評価を得て、予約相対取引が主体となり、売り上げが高い経営体もあります。
- ・種苗や資材の共同購入、現地検討会や種苗会社との情報交換による品種更新、栽培技術の高位平準化に取り組んでいる地域があります。
- ・個別で東北・関東への市場出荷や花束加工による直売所販売が増加しています。
- ・令和2年は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、卒業・入学式、歓送迎会、ブライダル、春彼岸・盆・彼岸・葬儀・法事等の行事が縮小、消費が減退したことから販売量が減少しました。

【その他】

- ・消費啓発活動を目的とした生活者等への積極的な情報発信が期待されています。
- ・子供を対象とした花育教室等を通じて、花に親しむ習慣を養うとともに、県産花きへの理解を深める必要があります。



### 3 具体的振興策と取組内容

	振興策	取組内容	基本方針との関連			
			1	2	3	4
生産・経営面	高品質安定生産の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・需要期出荷に向けた安定生産及び出荷体制の確立</li> <li>・生産性向上、産地の維持・拡大及び競争力の向上</li> <li>・新技術・新品種の導入等による栽培技術の高位平準化</li> <li>・効率的な栽培体系の導入による周年栽培の確立</li> </ul>	○	○		
	花きの高付加価値化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産地情報の公開、認証制度を用いた他産地との差別化の推進</li> <li>・MPS認証システム取得の支援</li> <li>・特色ある品目の生産強化と花きを用いた加工商品の開発支援</li> </ul>	○	○		
	省力・低コスト栽培の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の回転率向上による低コスト化の推進</li> <li>・冬期を経過する作型におけるEOD－Heating処理による燃油消費量削減技術の普及</li> <li>・省電力及び安定生産に向けたLEDなど白熱灯代替光源の導入推進</li> <li>・複合環境制御、養液土耕、選花結束機など機械整備の導入支援</li> <li>・共同育苗、購入苗の利用推進</li> </ul>	○	○		
	環境に優しい栽培技術の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IPM(総合的病害虫防除体系)を活用した防除技術の開発、普及</li> <li>・土壌分析に基づく肥培管理、蒸気消毒実施、耕種的防除法など環境に配慮した生産技術の導入</li> </ul>	○	○		
	担い手の確保育成・規模拡大と経営の安定化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな品種・品目の導入や多品目との組合せによる規模拡大・経営安定化</li> <li>・雇用確保による専作経営の推進</li> <li>・経営感覚に優れた経営体の育成</li> <li>・新規就農者、部会等組織活動等への支援強化</li> </ul>				○
流通・販売面	ニーズに対応した品種・企画の検討、生産供給体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実需者ニーズに対応した品種・規格の検討、栽培計画の策定</li> <li>・多様化した流通構造に対応した品質及び安定出荷体制の構築</li> <li>・有利販売に向けた出荷事前情報の早期提供、PRの強化</li> <li>・鮮度保持対策による輸送中の品質低下防止対策の普及</li> </ul>	○	○	○	
その他	地産地消及び花育活動の推進による消費拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供を対象とした花育教室の実施</li> <li>・マーケティング等による新たなニーズの掘り起こし</li> <li>・新たな花き利用提案による需要の開拓、消費拡大</li> <li>・消費者や実需者に対する産地情報、生産履歴等の発信支援</li> </ul>	○	○	○	

## 【ハ： 鉢もの類・花壇用苗もの類】

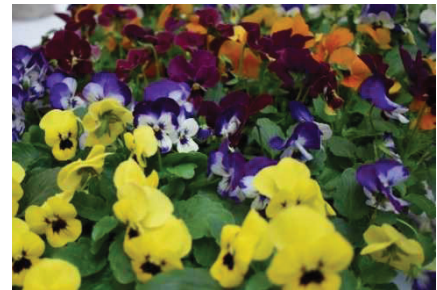
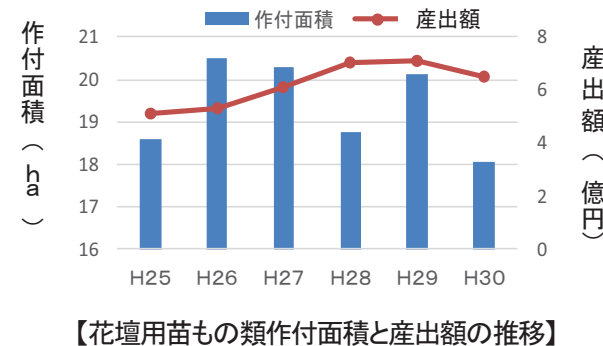
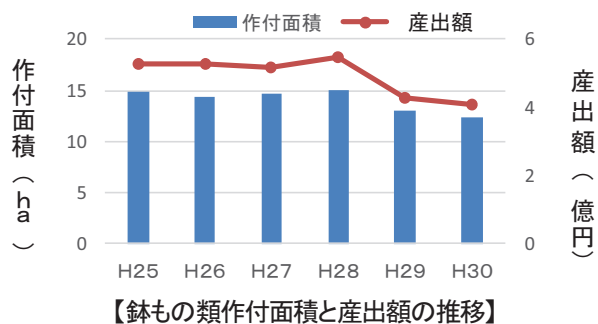
経営感覚の優れた担い手の育成支援と産地情報発信による販売力の強化

### 1 年次別推進目標

項目		現状(H30)A	R3(計画)	R5(中間評価)	目標(R7)B	伸び率(B/A)
鉢もの類	作付面積(ha)	12	15	18	20	166.7%
	生産量(千鉢)	1,059	1,355	1,553	1,750	165.3%
	産出額(億円)	4.1	5.0	6.0	7.0	170.7%
花壇用苗もの類	作付面積(ha)	18	19	20	21	116.7%
	生産量(千鉢)	10,478	11,645	12,422	13,200	126.0%
	産出額(億円)	6.5	7.0	7.0	8.0	123.1%

※出典:「花き産業振興総合調査」(県)

### 2 現状と課題



#### 【生産概況】

- ・鉢もの類と花壇用苗もの類を組み合わせた経営が多く、一部では、施設栽培と露地栽培を組み合わせた苗もの生産も行われています。
- ・鉢もの類全般に小鉢化が進み、販売単価が低迷しています。
- ・花壇用苗もの類生産の中心は1年草でしたが、近年は、宿根草や緑化植物の生産も始まっています。
- ・野菜苗の需要が増えていることから、花壇用苗もの類の周年栽培体系から野菜苗生産を組み入れた体系への移行が見られます。
- ・花壇用苗もの類は露地栽培の面積も増加しており、生産コスト削減による利益率向上が期待できます。
- ・後継者や新規参入による就農など、比較的若い経営者も存在します。
- ・花壇用苗もの類の生産者は増加しており、家族経営が主流だが、法人経営体による企業の経営の事例もあります。

#### 【生産・経営面】

- ・異常気象や気温の上昇による生育障害の発生や出荷時期の変動が生じることから、気象変動に強い安定生産技術が求められています。
- ・鉢もの類は、消費者ニーズの変化にあわせた栽培品種の多様化や生産期間が長期にわたることから、ロス率の低減や複数品目の組合せによる施設利用率の向上が重要となります。
- ・特に、鉢もの類生産について、生産者の高齢化や燃油・資材の高騰、販売価格の低迷、多額の設備投資等の問題を

抱えています。  
 ・難防除病害虫等の被害が発生しています。

**【流通・販売面】**

- ・東北等の市場や量販店、ホームセンターとの契約取引、直売所への販売等販売体系は多様化しています。
- ・個別にブランド確立に向けた取組事例があります。
- ・花壇用苗の類は、ホームセンター等で低価格で販売されることが多く、生産者間の価格競争が厳しく利益率が低下しています。
- ・ターゲットの明確化による新品種導入や高品質化、商品開発等の生産販売体制の構築が必要です。

**【その他】**

- ・業務用や公共緑化での利用減少、個人消費の伸び悩み等により販売価格が低迷しており、消費者に対する需要拡大に向けた取組が必要です。
- ・消費者に対する産地情報や生産情報等の発信が必要です。
- ・子供達を対象とした花育教室等を通じて、花に親しむ習慣を養うとともに、県産花きへの理解を深める取組が必要です。

**3 具体的振興策と取組内容**

	振興策	取組内容	基本方針との関連			
			1	2	3	4
生産・経営面	高品質安定生産の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏期における高温対策技術の導入・普及</li> <li>・露地ほ場における品質向上、安定栽培技術の普及</li> <li>・品質高位平準化と計画的な生産</li> <li>・産地情報の公開、認証制度を用いた他産地との差別化の推進</li> <li>・新品目導入による作期拡大</li> </ul>	○	○		
	花きの高付加価値化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認証制度を用いた他産地との差別化の推進</li> </ul>	○	○		
	省力・低コストおよび環境に優しい花き栽培の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー型栽培技術の開発・普及と施設整備の導入推進</li> <li>・資材や施肥管理の改善等による生産コストを低減させる栽培管理技術の導入</li> <li>・IPM(総合的防除)を活用した防除技術の開発、普及</li> <li>・土壌分析に基づく適正施肥、防虫ネットの利用、環境に配慮した栽培技術の導入</li> </ul>	○	○		
	担い手の確保育成・規模拡大と経営の安定化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の経営への取組に対する支援、指導</li> <li>・新規栽培者の掘り起こし、担い手の育成</li> <li>・経営規模の拡大と雇用確保等による企業の経営への取組に対する支援、指導</li> <li>・経営計画に基づく農業制度資金等を活用した施設等の整備支援</li> <li>・新規就農者、女性及び高齢者などへの複合経営導入推進</li> </ul>				○
流通・販売面	ニーズに対応した生産供給体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実需者に求められる品目・品種の検討、導入</li> <li>・実需者と連携した商品開発への取り組みに対する支援</li> <li>・直接販売、契約取引、予約相対取引等による安定した単価形成の推進</li> <li>・多様化した流通構造に対応した品質及び安定出荷体制の構築</li> </ul>	○	○	○	
その他	地産地消及び花育活動の推進による消費拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者や実需者に対する産地情報、生産履歴等の発信支援</li> <li>・子供等を対象とした花育教室の実施</li> <li>・新たな花き利用提案による需要の開拓、消費拡大</li> </ul>	○	○	○	

### 3 果樹の振興に関する方針

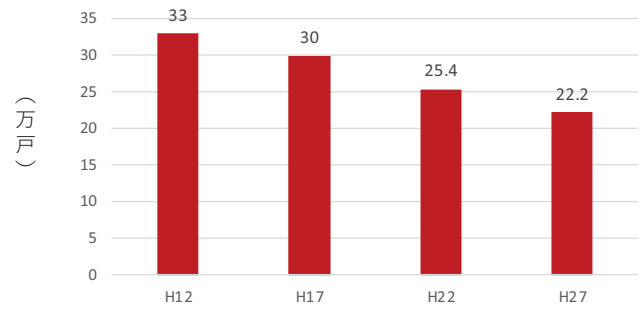
#### (1) 本県果樹の現状と課題

##### イ 果樹を取りまく情勢

##### (イ) 全国における果樹をめぐる情勢

○全国的に果樹の栽培面積は減少傾向にあり、平成30年の栽培面積(212万ha)はピーク時(昭和49年、438万ha)の5割程度となっています。

○栽培面積の減少要因として、急速な担い手の高齢化により栽培農家戸数が減少していること、機械化作業が難しく労働集約的であり、一定以上の規模拡大や農地の集積が他品目よりも進んでいないこと等が挙げられます。

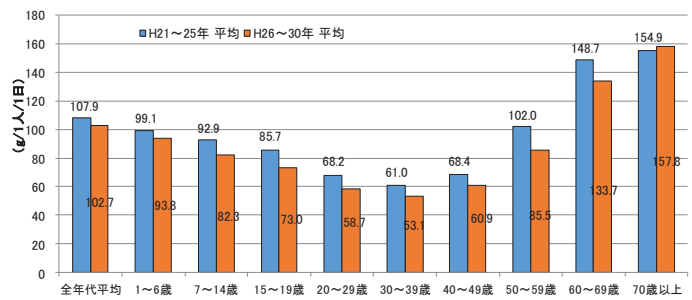


【全国の果樹栽培農家戸数の推移(販売農家)】

※出典:「農林業センサス」(農林水産省)

##### (ロ) 果樹の消費動向

○人口減少の本格化に伴うマーケットの縮小や、食の外部化等の生活様式・食生活の多様化が進展しており、生鮮果実の1人1年当たりの購入数量は減少傾向で推移しています。



【世代別果実摂取量の推移(直近10年間)】

※出典:「国民健康・栄養調査」(厚生労働省)

※「果実摂取量」とは、摂取した生鮮果実、果実缶詰、ジャム、果汁類の重量の合計

○一方、家計の果実支出に占める果実加工品の支出割合は増加しており、また生鮮果実でも、食味が良く、簡単に食べられるぶどう「シャインマスカット」等の需要が拡大していることから、摂取しやすい果実及び加工品の需要が高まっていると推察されます。

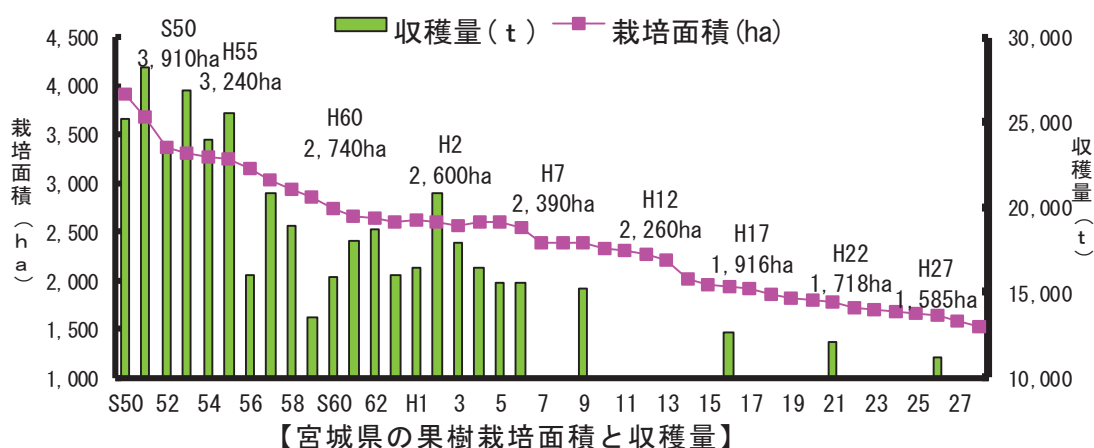
##### (ハ) 輸出の状況

○生鮮果実の輸出量は、平成12年をピークに減少傾向で推移していましたが、近年は国による農林水産物・食品の輸出促進に向けた取組等により、6万t前後で推移しています。また、輸出額は平成25年からの6年間で2倍以上に増加し、平成30年には過去最高の216億円となるなど、輸出品目としても高いポテンシャルを有していると考えられます。

## ロ 本県果樹の現状

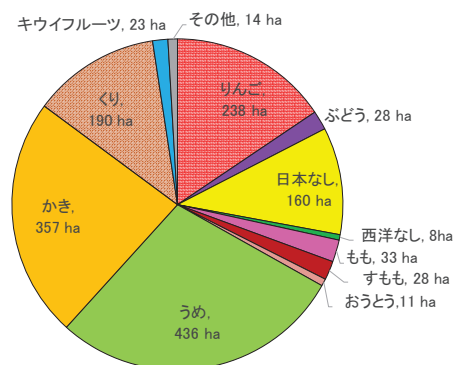
### (イ) 生産

- 本県は県土が南北に長く、また起伏に富んでいることから、寒冷地果樹だけでなく、暖地果樹の栽培に適した地域も多く、各産地の気象条件に応じた多彩な果実生産が行われています。
- 基幹品目は、昭和36年以来、果樹農業振興特別措置法に基づく宮城県果樹農業振興計画に沿って振興を図ってきたりんごや日本なしのほか、地域資源として栽培の歴史の長いかきやうめ、いちじくです。
- 震災以降、県内に6つのワイナリーが設立（令和3年3月末現在）されたことから、醸造用ぶどう栽培への取組が県内各地で見られます。また、被災農地等において、オリーブやいちじく、ももの新規栽培による産地化や、大規模観光果樹園が設立されるなどの新たな動きがみられます。



※出典：「果樹生産出荷統計」（農林水産省）、「耕地及び作付面積統計」（農林水産省）

- 本県果樹の生産量及び栽培面積は、全国の傾向と同様に減少傾向で、栽培面積については、昭和42年の4,940haをピークに、平成28年は主要12品目の合計で1,526haとなっています。
- 平成30年の果樹の産出額は26億円で、本県農業産出額のうち1.3%を占めており、このうち、日本なしは9億円、りんごは7億円などとなっています。



【宮城県の果樹栽培面積の内訳】

※出典：「耕地及び作付面積統計」

(農林水産省)

- 近年需要が高い「シャインマスカット」の生産が全県的に徐々に増加しています。



## (ロ) 販売・流通

○一部の品目や産地では、共販による市場や小売業者への販売が行われていますが、多くは固定客向けの贈答用や庭先販売、地域の農産物直売所等への個別出荷・販売となっています。

## (ハ) 担い手

○本県果樹における平成26年～30年の認定農業者数は、30件前後で推移しています。また、平成22年と平成27年の年齢別農業就業人口を比較すると、60歳未満の従事者数及び構成割合が大きく減少している一方、60歳以上が増加しています。

## ハ 本県果樹の課題

### 【生産関係】

- 他の土地利用型作物等と比較すると、果樹は労働時間が多く掛かることから、労働生産性が低くなっていますが、その背景として摘果やせん定等で機械化が困難なことが挙げられます。
- 植栽から収穫開始（結果樹齢）までに一定期間を要することなどから、高樹齢樹の改植や優良品種・品目への新植・改植等が進んでいません。
- 生産者の高齢化による果樹経営規模の縮小や廃業等に伴う放任園地の発生が近隣園地での病虫害被害発生の一因となっています。
- 近年、豪雨や長雨、多照など極端な気象条件が頻発していることから、りんごの着色不良や日焼け果の発生、日本なしの黒星病の多発など、収量・果実品質への影響が県内各地でみられています。
- 山間地域を中心にイノシシやサル、シカの生息エリアが拡大していることなど、鳥獣害が増加傾向にあります。

### 【販売・流通関係】

- 県育成りんご品種「サワールージュ」が全県的に本格的な生産開始樹齢となり、販売ルートの確保が必要となっています。
- 近年、県内各地でワイナリーが設立されていますが、そのぶどう原料の確保が課題となっています。
- 「シャインマスカット」の高い需要に応じた県内生産量の増加が求められています。
- 本県は、果樹生産が盛んな県に囲まれており、特に県境に近接する産地では同じ時期に収穫及び出荷を迎えるため、販売面での競合がみられています。
- 産地規模が小さく、市場出荷品目も少ないことから、高品質な県産果実の消費者含



む実需者に対する知名度向上が長年の課題となっています。

- 消費者ニーズの高まりや栽培園地周辺の住宅化等を契機として、化学農薬等の節減栽培への意識が高まっていますが、当該技術の面的な導入には至っていません。
- 福島原発事故による放射性物質の課題については、永年性作物等の特性から引き続き風評被害払拭に向けて放射性物質検査等の取組を行っていく必要があります。

### 【担い手関係】

- 担い手の高齢化等により栽培管理が十分でない園地では、収量・品質が低下しています。
- 植栽から収穫まで一定の期間を有することや、せん定のように長年の経験に基づく栽培管理が求められること等から、担い手の確保及び育成が進んでいない状況です。
- 摘果や収穫等の作業は短期間に集中することから、繁忙期における雇用労働力の確保が必要ですが、人口減少の中にあって、地域内での確保が年々難しくなっています。

## (2) 振興方針

### 【生産関係】

- リモコン式又は自動式の除草機や自動収穫機、ドローンを活用した薬剤散布技術等、実用化済み又は現在開発中のスマート農業技術の果樹生産現場への導入を推進します。また、機械作業体系の導入を前提とした多収樹形の開発・導入、作業性向上のための園内作業道の整備等を推進します。
- 優良品種・品目への転換や省力樹形の導入を推進しながら産地を拡充するため、関係機関と連携して「果樹産地構造改革計画について」<sup>注)</sup>に基づく果樹産地における「果樹産地協議会」の設立及び「果樹産地構造改革計画」の策定や、国の支援事業等の活用を支援します。
- 省力化や生産性向上を図るため、各園地及び産地の状況に応じて、樹体ジョイント栽培（日本なし、りんご等）や高密度高樹高・低樹高栽培（りんご）等の省力樹形の導入を推進するとともに、省力樹形の導入が難しい園地においては園内作業道の整備や慣行樹形を作業道に沿って整列させて植栽・管理する「整列樹形」等の導入を推進します。
- 県内外のニーズに応えるため、「シャインマスカット」の栽培振興と高品質な果実生産を支援します。

注) 平成17年3月25日付け16生産第8112号農林水産省生産局長通知による。

- 平坦で作業性が良い水田において、土壌改良及び排水対策等の支援と併せて新植や

移動改植等を推進します。

- 仙台管区気象台や東北農政局、J A等関係機関と連携して気象情報の共有を図り、気象災害回避に向けた技術対策の普及・指導や気象災害に備えた農業共済制度への加入を推進します。
- 果実の着色不良等の問題を解決するため、優良系統や新品種の導入を推進するとともに、最適な被覆資材の開発及び既存の対策資材の活用拡大、新たな着色促進技術の開発・導入に取り組みます。
- 気候変動に伴う暖地果樹や輸入に依存している亜熱帯・熱帯果樹の本県での適応性について検討を行っていきます。
- 鳥獣害被害対策として、電気柵、防鳥ネット等の進入防止資機材の適正な設置や使用の指導に加え、ICTやドローン技術等を活用した効率的な被害回避技術の開発・普及に取り組みます。また、放任園地の解消や廃棄用果実の埋め込み・園外持ち出し等、エサ場化防止に向けた産地全体での取組を支援します。
- 果実生産に重大な被害を及ぼす病害虫に対し、病害虫発生予察情報等の発信・活用による適期防除を推進するほか、薬剤防除や耕種的防除等を組み合わせた効果的な防除技術の試験研究・開発及び普及に取り組みます。

### 【販売・流通関係】

- 「サワールージュ」についても、従来までの仙台市内や各産地の洋菓子店等の実需者とのマッチング支援と併せて、近年需要が高まっているシードルでの活用等を含め、実需者との連携を推進するとともに、省力多収栽培技術の開発・普及に取り組みます。
- 醸造用ぶどうについては、各ワイナリーや新規栽培希望者とのマッチング支援を行うとともに、本県の気候風土に適した系統・品種の選定や育種、省力多収栽培技術の開発・普及等に取り組みます。
- 規格外果実の有効活用や旬の時期以外の本県果樹のPR等を目的に、園芸関連産業との連携等による新たな商品・加工品の開発を支援します。
- 東北最大の都市である仙台市を有する強みを活かし、完熟・取れたての果樹産地であることを積極的にPRし、県産果実の認知度向上・消費拡大を図ります。
- 「ころ柿」や「花山ルビィふさすぐり」、甘露煮いちじくの食文化といった地域観光資源や伝統的風習等と組み合わせた農業体験・援農等の取組を支援することで、果樹産地と消費者の結びつきを深め、交流人口の増加を図ります。
- 県オリジナル品種の育成・普及による付加価値化や他産地との差別化を進め、産地の活性化に繋がります。
- 国内情勢及び本県果樹生産状況に応じた輸出戦略の構築に向け、関係機関との連携

による体制整備等を図ります。

- 人と環境に優しい果樹生産の実現に向け、耕種的防除技術や土着天敵等を活用した I P M 技術の導入を推進します。また、農薬飛散防止対策のほか栽培履歴の記録や残留農薬検査の実施といった食の安全・安心への取組推進と情報発信を継続していきます。
- 放射性物質の課題は長期に渡ることから、県や市町村が実施する放射性物質検査と併せ、果樹生産者及び加工者等における自主検査の実施等を推進しながら、本県果樹の安全・安心を発信します。

### 【担い手関係】

- U・I・J ターン等の新規就農者、兼業農家や女性、企業といった多様な担い手を確保及び育成するため、中核都市における就農相談会への参加・出展、県地方機関における関係機関と連携した就農相談等を行っていきます。
- 新規就農者等が段階的に栽培管理技術等を習得できるよう、各産地の生産部会や法人、関係機関が連携した支援を推進します。
- 管理作業の効率化を図るため、農地中間管理事業等の活用による担い手への農地集積や新規栽培者による農地取得を促進します。また、放任等が想定される園地については、事前に担い手や新規栽培者への集積・取得の取組を図ります。
- 雇用労働力の確保に向け、地域内外における他業種、高齢者、外国人労働者、農福連携等の多様な人材の受け入れ体制の構築等を推進します。

## (3) その他

※本プランは「宮城県果樹農業振興計画」を包含することから、本項目を掲載します。

### イ 宮城県果樹農業振興計画の目標年度及び計画期間

#### (イ) 目標年度

- 令和12年度

※「果樹農業の振興を図るための基本方針」（農林水産省、令和2年4月30日策定、以下「果樹振興基本方針」という）及び「第3期宮城県食と農の県民条例基本計画（令和3年3月策定）」（県）等の関連方針・計画と整合性を図りながら、10年後を目標として策定するものです。

#### (ロ) 計画期間

- 令和3年度から令和7年度まで

## ロ 本プランにおける宮城県果樹農業振興計画該当箇所

(イ) 果樹農業の振興に関する方針 P. 75～P. 89

(ロ) 品目別振興方針及び栽培面積、生産量等の目標

○県戦略品目 P. 17～P. 19 (定義、選定基準、位置づけ、対象品目一覧)  
P. 86～P. 89 (県戦略品目別アクションプラン)

○地域戦略品目 P. 17～P. 19 (定義、位置づけ、対象品目一覧)  
P. 98～P. 134 (各圏域産地戦略プランの概要)

※地域戦略品目の振興方針等については、別途、各圏域プランで定めるものとします。

※「果樹産地協議会」が果樹産地構造改革計画を策定する際に記載する「生産を振興する品目」は、原則として当該産地計画の策定範囲(市町村、圏域等)における県戦略品目又は地域戦略品目としますが、産地として新たに振興すべき品目が生じた場合は、その都度協議します。

## ハ 地域の自然的経済的条件に応ずる近代的な果樹経営の指標

### (イ) 栽培に適する自然的条件

○高品質な果実生産を確実に図る観点から、果樹栽培に適する地域における平均気温や冬期の最低極温、低温要求時間等に関する基準及び気象被害を防ぐための基準を下表のとおり設定します。

なお、やむを得ず基準を満たさない地域で果樹栽培に取り組む場合は、あらかじめ気象被害の発生防止に向けた十分な対策を講じ、高品質な果実生産の確保に努めることが重要です。

	平均気温		冬期の最低極温	低温要求時間	気象被害を防ぐための基準
	年	4月1日～10月31日			
りんご	6℃以上 14℃以下	13℃以上 21℃以下	-25℃以上	1,400時間以上	・枝折れや樹の倒壊を防ぐため、平年の最大積雪深が概ね2m(わい化栽培においては概ね1.5m)以下であること。 ・花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期において降霜が少ないこと。
日本なし	7℃以上	13℃以上	-20℃以上	幸水については 800時間以上	・枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。 ・花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期において降霜が少ないこと。
西洋なし	6℃以上 14℃以下	13℃以上	-20℃以上	1,000時間以上	
もも	9℃以上	15℃以上	-15℃以上	1,000時間以上	・枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。 ・花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期において降霜が少ないこと。 ・病害を防ぐため、強風の発生が少ないこと。
ぶどう	7℃以上	14℃以上	-20℃以上 欧州種については- 15℃以上	巨峰については 500時間以上	・枝折れや樹の倒壊を防ぐため、凍害及び雪害を受けやすい北向き傾斜地での植栽は避けること。 ・着色系品種については、水回り期から収穫期の平均気温が27℃以上の場合、環状剥皮処理等の着色対策を適宜行うこと。 ・欧州種については、4月～10月の降水量が1,200mm以下であること。
うめ	7℃以上	15℃以上	-15℃以上		・枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。 ・幼果は凍害を受けやすいので、幼果期に降霜が少ないこと。

	平均気温		冬期の最低極温	低温要求時間	気象被害を防ぐための基準
	年	4月1日～10月31日			
渋がき	10℃以上	16℃以上	-15℃以上	800時間以上	・枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。 ・枝折れを防ぐため、新しゅう伸長期において強風の発生が少ないこと。 ・新しゅうの枯死を防ぐため、発芽・展葉期において降霜が少ないこと。
甘がき	13℃以上	19℃以上	-13℃以上		
くり	7℃以上	15℃以上	-15℃以上		・新しゅうの枯死を防ぐため、展葉期において降霜が少ないこと。
おうとう	7℃以上 15℃以下	14℃以上 21℃以下	-15℃以上	1,400時間以上	・枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。 ・花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期において降霜が少ないこと。
すもも	7℃以上	15℃以上	-18℃以上	1,000時間以上 (台湾系品種を除く。)	・枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。 ・花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期において降霜が少ないこと。
キウイフルーツ	12℃以上	19℃以上	-7℃以上		・新しゅうの枯死を防ぐため、発芽・展葉期において降霜が少ないこと。 ・枝折れを防ぐため、新しゅう伸長期において強風の発生が少ないこと。 ・病害を防ぐため、強風の発生が少ないこと。
ゆず	13℃以上		-7℃以上		・傷害果や病害果の発生を防ぐため、強風の発生が少ないこと。
ブルーベリー		20～25℃	-20℃以上	ハザンハイブリッド系統は800～1,500時間	・無霜期間（生育可能日数）が160日以上あることが望ましい。
いちじく	15℃以上		成木で-9℃以上		・新しゅうの枯死を防ぐため、春先（発芽、展葉期）において遅霜及び低温（発芽期前後は-1～-3℃）発生が少ないこと。

※「ゆず」までは、「果樹振興基本方針」より。

※「ブルーベリー」、「いちじく」は、「みやぎの果樹指導指針」（平成5年3月）等を参考に作成。

## 二 近代的な果樹園経営の指標

### (イ) 目標とすべき10a当たりの生産量、労働時間等

○生産性の高い果樹園経営を実現することを目的として、単収及び労働時間に関する指標を表のとおり設定します。

品目名	品種名	成園10a当たり 生産量 (kg)	成園10a当たり 労働時間 (時間)	摘要
日本なし	幸水, 豊水, あきづき 等	3,304	345	・平棚栽培
りんご	ふじ 等	3,500	210	・わい化栽培
		4,449	167	・樹体ジョイント栽培
ぶどう	巨峰, 藤稔, シヤインマスカット 等	1,500	454.7	・雨よけハウス栽培又は無加温ハウス栽培
ブルーベリー	アーリーブルー, ブルーレイ, ブルークロップ, ダロウ, スパルタン 等	800	243	・動力噴霧機
もも	あかつき 等	2,000	259.6	
かき	平核無, 蜂屋 等	2,000	96	
うめ	白加賀, 南高 等	1,300	88	
いちじく	県在来種, ホワイトゼノア 等	1,800	112	
おうとう	佐藤錦, 紅秀峰 等	600	372	・動力噴霧器 ・雨よけハウス栽培

※「もも」までは、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」（平成28年4月、令和3年4月〔県〕）、「かき」以降は「宮城県営農計画基本指標 第5版」（平成13年3月〔県〕）より。

## (ロ) 効率的かつ安定的な果樹園経営の経営類型

○生産性の高い果樹農業の展開を図るため、効率的かつ安定的な経営体の具体的な姿として、代表的な経営類型ごと農業経営モデルを下表のとおり設定します。

経営形態	経営規模	モデルのポイント	営農類型による経営を想定する地域						
			仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼
【家族経営】 主 1人 補 2人	りんご 1.5ha わい化栽培 1.0ha ジョイント栽培 0.5ha	品種：ふじ わい化栽培＋ジョイント栽培の組合せ (省力樹形の導入)	○	○		○	○		○
【家族経営】 主 1人 補 2人 臨時雇用 1～9人/日	日本なし 2.6ha	品種：幸水、豊水、あきづき 農繁期には臨時雇用を活用 消費者ニーズに対応した多品種栽培 省力樹形の導入	○	○	○				
【家族経営】 主 1人 補 2人 臨時雇用 1～4人/日	施設ぶどう 0.8ha	品種：シャインマスカット、巨峰、藤稜 農繁期には臨時雇用を活用 高品質な大粒系品種を組み合わせた作付体系 省力樹形の導入	○	○	○	○	○	○	○

○農業経営指標に係る目標（令和12年）は、以下のとおり。

- 主たる従事者1人当たりの労働時間 1,800～2,000時間
- 年間農業所得
  - ・主たる従事者1人当たり 480万円程度
  - ・主たる従事者1人、補助従事者1～2人 600～720万円程度
  - ・新規就農者 240万円程度



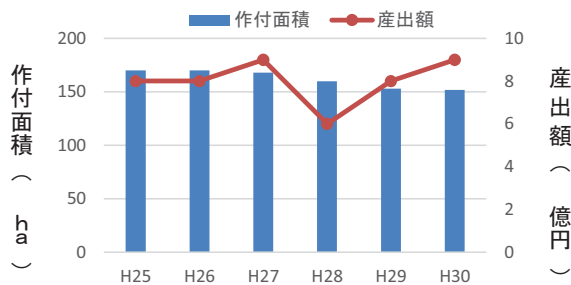


## 1 年次別推進目標

項目	現状(H30)A	R3(計画)	R5(中間評価)	目標(R7)B	伸び率(B/A)	目標(R12)
作付面積(ha)	152	152	163	167	109.9%	177
生産量(t)	2,750	3,146	3,410	3,674	133.6%	5,310
出荷量(t)	2,430	2,780	3,013	3,246	133.6%	4,692
産出額(億円)	9.0	9.4	9.7	10.0	111.1%	12.0

※出典：作付面積「耕地及び作付面積統計」、生産量・出荷量「果樹生産出荷統計」、産出額「生産農業所得統計」（農林水産省）

## 2 現状と課題



【日本なし作付面積と産出額の推移】

### 【生産概況】

- ・県内の主な産地は、4市町(蔵王町、利府町、角田市、美里町)あり、本県果樹の基幹品目です。
- ・県内栽培面積の大部分が平棚栽培ですが、省力栽培技術として平成25年4月に「宮城県ジョイント栽培研究会」を設立し、一部の園地及び産地において樹体ジョイント栽培の導入が進んでいます(令和2年3月末時点で樹体ジョイント実施本数は延べ946樹、約88a)。
- ・特に、仙南圏域は平成31年4月に果樹産地協議会を設立し、国庫事業を活用した改植及びジョイント栽培の導入等の取組が行われています。

### 【生産・経営面】

- ・1戸当りの栽培面積が小さいこと、生産者の高齢化及び後継者不足等から、栽培農家戸数及び栽培面積は減少傾向にあり、廃園や放任園が増えています。
- ・黒星病等の重要病害虫による被害が常態化しています。特に、黒星病による収量・果実品質への影響を受けやすい「幸水」は「あきづき」等への品種転換が行われています。
- ・気候変動の影響による気象災害として、開花期の低温による凍霜害の発生や雹害が発生しており、経営の不安定化を招いています。
- ・同じ生産部会内には、様々な栽培経験の生産者が属していることから、技術レベルに応じた栽培技術指導・情報提供が求められています。

### 【流通・販売面】

- ・出荷・販売形態は産地によって異なり、蔵王町ではJAみやぎ仙南選果場を活用した共選・共販で市場出荷割合が多く、角田市は個選・共販での小売業者出荷に販売、利府町や美里町は贈答用販売や庭先、直売所等での個別の販売形態が中心です。
- ・JAみやぎ仙南では、平成30年から蔵王町産日本なしの香港輸出に取り組んでおり、令和元年度は約4t輸出しています。
- ・利府町では加工品としてワイン、菓子などが販売されています。また、美里町では、社会福祉法人に果実ピューレ原料を供給し、同法人が「なしピューレ」として販売を行っています。
- ・各産地における消費ニーズに応じた多彩な販売の拡充により、ブランド力強化を進める必要があります。

### 3 具体的振興策と取組内容

	振興策	取組内容	基本方針との関連			
			1	2	3	4
生産・経営面	品質の高い果実生産支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適期栽培管理及び防除指導と、病害虫発生予察情報や梨ナビゲーション等を活用した技術情報の発信</li> <li>・防除用機械の活用による人工授粉の効率化</li> </ul>	○	○		○
	省力・低コスト栽培の普及拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・樹体ジョイント栽培等の導入による改植や早期成園化の推進、新たな技術開発・普及の推進</li> <li>・「果樹産地協議会」の設立及び国庫事業活用支援による改植等の推進</li> </ul>	○	○		○
	後継者確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産地内・産地間の交流会等による栽培技術の向上</li> <li>・対象者のレベルに応じた情報提供や技術指導</li> </ul>	○	○		○
	持続可能な生産活動の導入推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農薬飛散防止対策の継続的な指導</li> <li>・持続可能な生産への理解醸成とIPM技術の導入に向けた研修会の開催</li> </ul>	○	○		
流通・販売面	消費者の需要把握及び需要に応じた品種の導入・転換	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直売等での把握ニーズに基づく生産・販売対策支援</li> <li>・消費者需要にマッチした特性を有する品種の開発・普及</li> </ul>	○		○	○
	各産地の特色に応じたブランド力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収量・品質の更なる高位平準化による継続輸出への支援</li> <li>・各種イベントや体験型販売等における果実PR、加工品開発等による差別化支援、「アフターコロナ」のイベント等の方法検討支援</li> </ul>			○	○
	契約販売による安定出荷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実需者ニーズに応じた生産方式の改善等への支援</li> </ul>		○	○	○

【口：りんご】

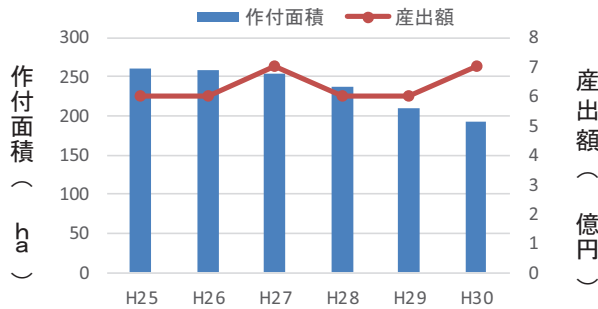
**省力樹形等新技術・新品種の導入推進と  
後継者の確保・育成による産地の維持・発展**

1 年次別推進目標

項目	現状(H30)A	R3(計画)	R5(中間評価)	目標(R7)B	伸び率(B/A)	目標(R12)
作付面積(ha)	193	207	217	226	117.1%	250
生産量(t)	2,730	3,594	4,170	4,746	173.8%	7,500
出荷量(t)	2,300	3,028	3,513	3,998	173.8%	6,319
産出額(億円)	7.0	8.3	9.1	10.0	142.9%	12.0

※出典:作付面積「耕地及び作付面積統計」、生産量・出荷量「果樹生産出荷統計」、産出額「生産農業所得統計」(農林水産省)

2 現状と課題



【りんご作付面積と産出額の推移】

【生産概況】

- ・亘理町及び山元町を中心に県内のほぼ全域で栽培が行われており、本県果樹の基幹品目となっています。
- ・年々わい化栽培の割合が増えており、平成30年の県内わい化率は約65%です。
- ・出荷・販売形態は、一部市場出荷が行われているものの、贈答用や農産物直売所への出荷、庭先販売といった直売のほか、小売との直接取引による個別販売が多く、消費者や実需者との距離が近いことが特徴です。
- ・「ふじ」では、県内全域でみつ入りの完熟果の生産・販売が行われています。

【生産・経営面】

- ・生産者の高齢化・後継者不足により、栽培農家戸数及び栽培面積は減少傾向にあります。
- ・新規就農及び経営を継承して間もない生産者への技術力向上が課題となっています。
- ・高樹齢樹の更新遅れや樹形の乱れ等により、作業性の悪化や収量・品質の低下が生じている園地が各地で見られている一方、登米地域では農業・園芸総合研究所で試験研究・開発した樹体ジョイント栽培技術の導入がみられます。
- ・品種構成は「ふじ」が約73%を占めており、労働・販売・危険回避等の観点から、品種構成の見直しが必要です。
- ・仙南圏域は平成31年4月、登米地域は令和2年7月に果樹産地協議会を設立し、国庫事業を活用した改植・品種の更新等に向けた取組が行われています。
- ・中山間部を中心に、イノシシやサル等による被害が多発しており、電気柵設置等による対策が行われています。
- ・近年、凍霜害による不受精、夏季の高温による日焼け果、寡照による着色不良の発生等、極端な気象による災害が増えており、果樹経営に支障を来しています。

### 【流通・販売面】

- ・個々の生産者による庭先販売や贈答販売、農産物直売所への出荷が中心となっていることから、価格・収入が安定している一方で、顧客の高齢化等による顧客数や購入量の減少がみられる事例もあり、今後は新たな顧客の確保や新たな加工品の開発・販売等による販路の多角化が必要になると想定されます。
- ・令和元年における本県オリジナル品種「サワールージュ」の栽培面積は約1.5haとなっており、各産地内の農産物直売所で販売されているほか、菓子店や県内ワイナリー等との契約栽培の取り組みが進んでいます。
- ・登米地域でのオーナー制度、「蔵王はるか会」による高付加価値販売、仙台圏域での大規模観光農園の開設など、各地域で独自の販売方法が行われています。

### 3 具体的振興策と取組内容

	振興策	取組内容	基本方針との関連			
			1	2	3	4
生産・経営面	省力樹形等新技術の導入推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・樹体ジョイント栽培等やICT技術等新たな栽培管理技術に関する情報提供及び導入推進</li> <li>・「果樹産地協議会」の設立推進及び国庫事業活用支援による新植等の導入推進</li> </ul>	○	○		○
	安定生産活動の推進による既存園地の生産力維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適期防除に向けた病虫害発生予察情報の活用及び防除組織運営・防除作業体系の効率化等の支援</li> <li>・高樹齢樹の改植推進やせん定等基本技術の再徹底、排水不良等園地の改善推進</li> <li>・鳥獣害防止に向けた取組推進と気候変動に対応した栽培管理技術等の検討・導入支援</li> </ul>	○	○		○
	後継者確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な担い手(後継者、新規栽培者、部門導入者)の掘り起こしや確保の推進</li> <li>・栽培研修会等による技術習得支援と関係機関による支援体制強化の推進</li> </ul>	○	○		○
	持続可能な生産活動の導入推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防除暦の検討支援及び生産履歴記帳の定着推進</li> <li>・IPM技術の導入推進</li> </ul>	○	○		
流通・販売面	販路の多角化支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・販売形態の検討支援や加工用途等に応じた品種導入・栽培技術支援</li> <li>・地元実需者との連携による新商品、加工品開発及び販路拡大支援</li> </ul>	○	○	○	○
	地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店・菓子店や産地内の学校給食等への果実供給に向けた関係者への調整支援</li> <li>・収穫期等におけるPRイベント開催による顧客確保及び地場産果実の認知度向上支援</li> </ul>			○	○
	交流人口の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「アフターコロナ」を見据えた観光農園等体験型販売方法や実施による交流人口の拡大推進</li> </ul>			○	○

## 【ハ： ぶどう】

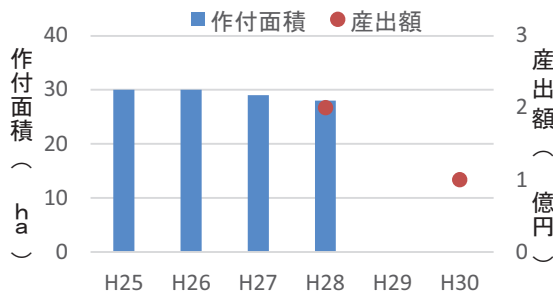
## 産地形成に向けた栽培技術の向上・定着支援及び作付面積拡大推進

### 1 年次別推進目標

項目	現状(H30等)A	R3(計画)	R5(中間評価)	目標(R7)B	伸び率(B/A)	目標(R12)
作付面積(ha)	28	31	32	34	121.4%	40
生産量(t)	226	302	353	403	178.4%	605
産出額(億円)	1.0	1.9	2.4	3.0	300.0%	5.0

※出典: 作付面積「耕地及び作付面積統計(平成28年)」、生産量・出荷量「果樹生産出荷統計(平成26年)」、産出額「生産農業所得統計(平成30年)」(農林水産省)

### 2 現状と課題



【ぶどう作付面積と産出額の推移】

※平成29年・30年は調査対象外のため、作付面積データなし



#### 【生産概況】

- ・生食用品種については、大崎圏域や石巻圏域で栽培面積が多く、近年は「シャインマスカット」を中心に県内各地で新規に栽培する取り組みが進んでいます。
- ・醸造用品種については、近年県内に相次いでワイナリーが設立されたことにより、その原料供給のために県内各地で新規植栽をする動きがあります。

#### 【生産・経営面】

- ・生食用品種は、「シャインマスカット」等の消費者ニーズに合った品種導入等により単価が確保できている生産者がいる一方で、ぶどうの栽培経験が浅く、収量及び品質の改善が必要な生産者も多いことから、栽培技術の高位平準化が課題となっています。
- ・「シャインマスカット」の栽培面積は年々増加しているものの、現状では需要に対応できていないため、更なる栽培面積拡大と収量・品質の向上が必要となっています。
- ・生食用の着色系品種では、栽培技術不足や気候変動の影響による着色不良が課題となっています。
- ・醸造用品種は、生食用品種よりも栽培管理作業に係る労力が少ない一方、販売単価が低いことから、省力・多収栽培技術の確立・導入が求められています。
- ・各ワイナリーにおいて原料確保を図るため、県内で新規栽培誘導の動きが見られており、今後更に栽培面積が拡大することが想定されますが、全国的に苗木不足の傾向にあります。



### 【流通・販売面】

- ・生食用品種の多くは、庭先や農産物直売所、スーパーのインショップ等で販売されており、地域内での流通が主体となっていますが、一部贈答用として出荷・販売されています。
- ・特に、農産物直売所から出荷要望が高く、また系統出荷・販売への期待がある一方、需要に対応した品種転換ができない、栽培技術が十分習得されないなどの理由から出荷を止める生産者もあり、産地形成に向けた課題の一つです。
- ・醸造用品種は、県内ワイナリーによる自社生産・醸造か、ワイナリーと連携した生産・販売が行われています。
- ・各ワイナリーで醸造したワインは、自社販売店や地域の直売施設等で販売されており、本県における新たな特産品となりつつあります。

### 3 具体的振興策と取組内容

	振興策	取組内容	基本方針との関連			
			1	2	3	4
生産・経営面	基本的栽培技術の向上による高品質果実生産	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な巡回指導及び栽培研修会等の開催による栽培管理技術の習得支援</li> <li>・雨よけ栽培や省力化樹形、排水対策技術等の情報提供及び導入支援</li> </ul>	○	○	○	○
	担い手及び新規栽培者の掘り起し・確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水稻育苗ハウスや遊休農地等への導入誘導、農業法人等を対象とした導入推進</li> <li>・生産者の組織化や産地間交流の取組支援</li> <li>・「果樹産地協議会」の設立及び国庫事業活用支援による新植等の推進</li> </ul>	○	○	○	○
	気候変動への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高温安定着色品種の情報提供・導入推進</li> </ul>	○	○		
流通・販売面	需要に応じた品種の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者・実需者需要が高い品種の把握・情報提供及び導入推進</li> <li>・品種構成の見直しによる多彩な品種の提供や出荷・販売期間の拡大等の推進</li> <li>・醸造用品種その他産地における導入品種及び栽培特性等の情報収集・提供と導入支援</li> </ul>	○	○	○	○
	多様な販売形態の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実需者との連携推進による新商品・加工品開発支援、果粒のカップ販売等の推進による可販果率の向上</li> <li>・新設ワイナリー等との契約栽培に向けた情報発信及び関係者の調整</li> </ul>		○	○	○
	地産地消の推進による産地PR及び消費拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産地内の学校給食や飲食店・菓子店等への果実供給に向けた関係者の調整</li> <li>・「アフターコロナ」を見据えた観光農園等体験型販売方法や実施による交流人口の拡大推進</li> </ul>		○	○	

## 4 特用林産物の振興に関する方針

### (1) 本県特用林産物の現状と課題

#### イ 特用林産物を取りまく情勢

##### (イ) 全国の特用林産物の生産量の推移

○近年の主要なきのこ類の生産量は、おおむね横ばい傾向となっています。

令和元年のきのこ類のうち、乾しいたけは8.4%減少、生しいたけは1.9%増加しています。

【特用林産物国内生産量の推移】

品目	単位	S60	H10	H20	H27	H28	H29	H30	R1
乾しいたけ	トン	12,065	5,552	3,867	2,631	2,734	2,544	2,635	2,414
生しいたけ	"	74,706	74,217	70,342	68,285	69,707	69,639	69,804	71,112
なめこ	"	19,793	27,193	25,945	22,897	22,935	23,504	23,350	23,857
えのきたけ	"	69,530	112,164	131,107	131,683	133,297	135,745	140,168	129,104
ひらたけ	"	26,211	11,731	2,578	3,263	3,449	3,828	4,001	3,862
ぶなしめじ	"	9,157	78,655	108,104	116,152	116,271	117,712	117,966	118,597
まいたけ	"	1,506	36,850	43,398	48,852	48,523	47,739	49,691	51,146
まつたけ	"	820	247	71	71	69	18	63	14
たけのこ	"	161,123	41,176	29,926	28,980	35,593	23,582	25,364	22,285
わさび	"	3,775	4,101	3,742	2,336	2,266	2,214	2,080	1,973
竹材	千束	7,479	2,367	1,043	1,235	1,272	1,197	1,143	1,071
木炭	トン	32,255	58,955	26,740	17,723	16,769	15,941	14,699	14,406

※出典：「特用林産物生産統計調査」（林野庁）

##### ① 特用林産物の価格の推移

○乾しいたけ、生しいたけ、なめこ、えのきたけ、わさびは価格が下落傾向です。その他きのこは前年比横ばいから微増となっています。

【特用林産物価格の推移】

品目	単位	S60	H10	H20	H27	H28	H29	H30	R1
乾しいたけ	円/kg	4,237	2,842	4,063	4,839	5,047	4,763	4,149	3,571
生しいたけ	"	1,114	1,091	1,109	1,031	1,052	1,048	968	949
なめこ	"	689	559	407	425	457	455	452	435
えのきたけ	"	610	411	301	260	235	204	219	207
ひらたけ	"	795	551	455	495	530	686	614	664
ぶなしめじ	"	-	664	533	443	421	419	439	433
まいたけ	"	-	863	673	648	722	762	912	943
まつたけ	"	15,076	23,565	40,956	26,243	22,467	66,607	35,351	58,553
たけのこ	"	134	175	173	191	191	256	203	244
わさび	"	7,199	5,579	5,048	6,502	5,967	6,192	8,946	7,231
竹材	円/束	2,133	1,608	1,608	1,608	1,608	3,821	3,300	3,400
木炭	円/kg	128	128	130	185	176	176	179	208

※出典：「特用林産基礎資料」（林野庁）

② 国内の特用林産物の生産額の推移

○令和元年の特用林産物の総生産額は、787億円となっており、昨年と比較して2.0%減少しています。

【特用林産物国内生産額の推移】

単位：億円

品目	S60	H10	H20	H27	H28	H29	H30	R1
乾しいたけ	511	158	194	127	138	121	109	86
生しいたけ	832	810	780	704	733	730	681	675
なめこ	136	152	106	97	105	107	106	104
えのきたけ	424	461	395	342	313	277	307	267
ひらたけ	208	65	12	14	15	16	19	26
ぶなしめじ	-	522	576	522	487	486	506	514
まいたけ	-	318	292	317	350	364	453	482
まつたけ	124	58	29	19	16	12	22	8
たけのこ	216	72	52	55	68	60	51	54
わさび	114	106	48	59	43	44	43	43
竹材	76	32	9	8	8	26	20	18
木炭	41	81	34	22	21	19	18	20

※出典：「特用林産基礎資料」（林野庁）

(ロ) 本県特用林産物の現状

① 特徴

- 特用林産物の主力であるきのこ類については、食生活の多様化から健康食品としての需要が高まってきており、重要な産業分野として成長しています。そのため、山村地域を中心に盛んであったきのこ栽培は、県内全域に広がり、施設栽培や法人組織による規模拡大が進んでいます。
- 一方で、東日本大震災による施設の被害や福島原発事故に伴う放射性物質被害による原木しいたけ等の出荷制限指示、生産資材の高騰等の影響は継続しており、生産者の経営に打撃を与えています。  
このような中、原木しいたけ（露地栽培）の出荷制限解除が17市町51名（令和3年3月末現在）となるなど、生産量は回復傾向にあります。
- きのこ類以外の特用林産物でも一部地域でたけのこ、くさそてつ等の出荷制限解除が認められる一方、野生の山菜類（こしあぶら、たらのめ等）で出荷制限指示が継続しており、今後も継続したモニタリングが必要な状況となっています。
- その他、県で開発した「はたけしめじ」の普及を進めており、研究機関・普及指導員・生産者一丸となってブランド化等の取組を行っています。  
また、きのこや山菜の加工品の開発等、6次産業化による消費拡大の取組も行っています。

② 生産量の推移

- 主要きのこ類の令和元年の生産量は全体的に横ばい傾向となっています。  
乾しいたけは、原木露地栽培の出荷制限指示や生産者の高齢化等により生産者が減っており、震災以降生産量が大きく減少しています。  
なめこは、震災の影響により、廃業する生産者が増えていましたが、大規模生産事業者の新規参入により生産量が大幅に増加しています。

きくらげは新規生産者の参入等により、生産量が増加しています。

○きのこ類以外の特用林産物では、たけのこが主要産地である丸森町は旧町村単位での出荷制限解除を受けましたが、出荷制限が一部解除されたこと等に伴い、生産量が震災前の水準近くまで回復しています。

○木炭は震災以降、放射性物質の影響によって県内の森林が汚染されたことで生産量が激減しています。

【特用林産物県内生産量の推移】

品 目	単位	S61	H10	H20	H27	H28	H29	H30	R1
生しいたけ	トン	1,534	763	1,095	1,037	971	1,067	917	1,076
乾しいたけ	〃	88	57	13	3	5	7	9	5
なめこ	〃	643	958	710	502	434	442	902	943
ひらたけ	〃	912	198	15	7	10	10	10	9
えのきたけ	〃	465	1,309	1,819	1,770	2,685	1,762	1,605	1,535
まいたけ	〃	107	252	116	114	104	95	88	95
ぶなしめじ	〃	-	70	3,052	3,039	3,071	2,997	3,076	3,073
きくらげ	〃	-	-	-	6	10	19	19	44
まつたけ	〃	1.0	-	0.05	0.4	0.6	0.3	0.1	0.1
たけのこ	〃	287	*201	56	77	93	85	152	102
わさび	〃	1.7	*3.8	10	5	4	4	4	4
竹材	千束	72	*11	5	9	12	11	10	9
木炭	トン	943	*451	371	157	183	175	140	142

※H10のきのこ以外の特用林産物はH8年次データ

※出典：「特用林産物生産統計調査」（県）

③ 県内の特用林産物の生産額の推移

○令和元年の特用林産物の総生産額は4,178百万円で前年比0.1%となっています。

特に生しいたけは生産額が増加しており、前年比17.5%増となっています。

○きのこ以外の特用林産物ではたけのこは生産額が下落しており、前年比39.4%減となっています。

【特用林産物県内生産額の推移】

単位：百万円

品 目	H10	H15	H20	H27	H28	H29	H30	R1
乾しいたけ	222	104	66	13	28	34	37	16
生しいたけ	777	566	970	992	964	974	865	1,017
なめこ	501	420	270	203	192	198	409	474
えのきたけ	546	403	584	504	746	453	469	472
ひらたけ	102	68	10	5	10	10	10	9
ぶなしめじ	38	1,889	1,947	1,945	1,886	1,756	1,972	1,831
きくらげ	—	—	—	20	18	35	114	104
まいたけ	195	115	71	99	86	81	85	95
まつたけ	-	-	2	9	13	4	3	5
たけのこ	-	12	10	22	17	22	33	20
わさび	-	-	48	16	16	9	22	4
竹材	-	15	8	15	19	18	39	31
木炭	-	43	48	29	34	31	25	26

※出典：「特用林産物生産統計調査」（県）

④ 価格動向

- 近年の価格動向について、主要きこの類では品目毎に価格の増減が分かれています。乾しいたけが下落傾向となっている一方、なめこやまいたけは上昇傾向となっています。
- きのこ以外の特用林産物では、たけのこ、わさびが下落傾向となっています。

【特用林産物県内価格の推移】

品目	単位	H10	H15	H20	H27	H28	H29	H30	R1
乾しいたけ	円/kg	3,895	4,160	4,992	4,741	5,143	4,689	4,016	3,582
生しいたけ	〃	1,018	950	886	957	993	913	943	946
なめこ	〃	523	420	380	404	442	448	453	503
えのきたけ	〃	417	319	321	285	278	257	292	308
ひらたけ	〃	515	597	668	752	995	1,055	1,013	1,008
ぶなしめじ	〃	543	646	638	640	614	586	641	596
まいたけ	〃	774	497	608	865	828	853	973	999
まつたけ	〃	-	-	35,006	24,675	19,710	13,500	22,019	51,125
たけのこ	〃	-	190	173	284	184	261	221	195
わさび	〃	-	-	5,048	3,575	3,659	2,299	5,564	1,118
竹材	円/束	-	1,293	1,608	1,608	1,608	1,608	3,821	3,300
木炭	円/kg	-	128	130	184	185	176	176	179

※出典：「特用林産物生産統計調査」（県）

⑤ 主要生産地

- きのこの主要な産地は県北部での生産が多い傾向がありましたが、近年川崎町で生産量が増加しています。生しいたけは栗原市、なめこは川崎町、えのきたけは加美町、ぶなしめじは大崎市、まいたけは登米市、大和町、たけのこは丸森町、村田町が主な生産地となっています。

【令和元年次品目別主要生産地】

単位：t

品目	生産量	主要生産地及び生産量						
		栗原市	仙台市	登米市	加美町	南三陸町	登米市	丸森町
乾しいたけ	5	1.39	0.76	0.67	0.49	0.42		
生しいたけ	1,076	448.1	160.6	150.6	99.9	39.3		
なめこ	943	496.4	357.0	55.9	20.9	7.2		
えのきたけ	1,535	1,113.1	421.5	0.1	—	—		
ぶなしめじ	3,073	3,072.2	0.3	—	—	—		
まいたけ	95	38.2	37.0	8.0	5.6	3.7		
たけのこ	102	24.7	22.8	15.4	8.8	6.6		
わさび	4	2.9	0.8	0.1	0.1	0.1		
木炭	143	78.5	15.4	12.5	12.3	12.0		

※出典：「特用林産物生産統計調査」（県）

## ロ 課題

### 【生産関係】

#### (イ) 放射性物質汚染

- 福島原発事故に伴う放射性物質被害によって、10品目の特用林産物が出荷制限指示及び自粛要請を受けており、現在も継続しています。
- 放射性物質汚染により、県内の原木が利用できず、オガ粉の供給も困難な状況が続いています。
- 丸森町と、栗原市の一部旧町村のたけのこの出荷制限解除の見通しが立っていません。

#### (ロ) 生産者の経営安定

- なめこ等の、企業による大型きこの栽培施設による大量生産が進む中、小規模生産者の高品質化等による差別化が必要となっています。
- 資材購入を他県産に依存せざるを得ず、原木価格や輸送費が掛かり増しになっており、経営負担が増加しています。
- コロナウイルスによる影響でイベント等の開催の機会が減少し、販売方法やPR等の対策の検討が必要になっています。

### 【販売・流通関係】

#### (ハ) 安全・安心な生産・消費拡大

- 特用林産物に対する放射性物質の心配等、安全・安心な食品を求める声は高いため、安全・安心なきこの生産流通の確保のための体制を継続する必要があります。
- 特用林産物への関心は高まっているものの、消費量は大きく増えていないことから、消費拡大に向けた取組を進める必要があります。

### 【担い手関係】

#### (二) 担い手

- 高齢化や栽培管理の負担の増加により、原木きこの出荷制限（自粛）解除生産者（生産再開者）は頭打ちになりつつあります。



## (2) 振興方針

- きのこ類をはじめとする特用林産物は食生活の多様化から、健康食品としての需要が高まってきており、今後の成長産業として期待できます。大型の施設で栽培を行う事業者が参入する一方で、単価が安く、栽培に繊細な技術が必要な小規模きのこ栽培生産者の経営状況は安定せず、厳しい状態が続いており、施設規模に応じた振興策が必要です。
- さらに、福島原発事故に伴う放射性物質被害による原木しいたけ（露地栽培）を始めとした複数品目の出荷制限や資材調達が困難な状況が継続しており、引き続き対策を行っていく必要があります。
- こうした状況を踏まえ、今後の特用林産物の振興方針として、経営体制の強化や消費拡大の取組に加え、放射性物質対策への取り組みを行っていきます。

### 【生産関係】

#### イ 安定した経営体制づくりの支援

- 市場環境に優位に対応するため、良品質なきのこの生産や作業の効率化が必要であり、栽培指導や最新情報の提供等による普及を進めます。
- 出荷制限指示や風評被害により出荷できない山菜等、山村地域の直売所における季節商品の代わりとなる商品として、放射性物質の影響の少ない「はたけしめじ」等の導入を進め、山村地域の活性化及び新たな地域特産品の創出を図ります。

### 【販売・流通関係】

#### ロ 安全・安心な特用林産物生産の実施

- 現在、放射性物質被害により、10品目の特用林産物が出荷制限指示や出荷自粛の措置が講じられており、生産再開に向けた継続的なモニタリング検査の実施や栽培工程管理の普及による更なる出荷制限解除を図ります。
- 放射性物質汚染により使用できなくなった原木林の再生に向けて、モニタリング調査や原木用非破壊検査装置の活用方法の検討等の取組を推進します。
- 安全な原木やオガ粉を調達するため、他県からの資材購入の継続が必要であることから、引き続き資材の購入支援を実施し、経営安定化を図ります。
- GAP手法等の考え方を普及し、安全な特用林産物の生産を進めます。

#### ハ 特用林産物の消費拡大

- 新しい生活様式に対応した販売方法や、販路確保等の取組を支援します。
- 健康食品としての機能を有する特用林産物の特性をPRし、消費拡大を進めます。
- きのこの消費量拡大に向けて、料理方法のPRや6次産業化による加工品開発について支援を行います。

### 【担い手関係】

#### ニ 担い手の確保・育成への支援

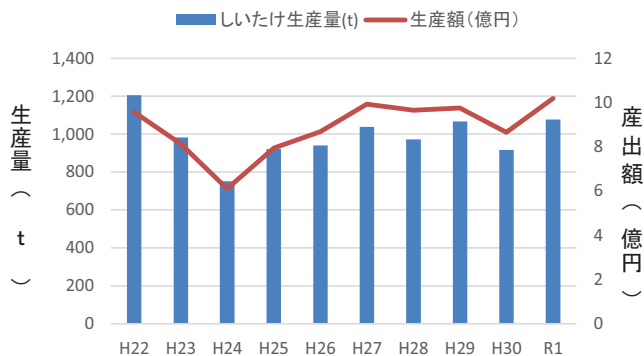
- 原木きのこ栽培における生産工程管理の実施等を支援します。
- 新規生産者の参入促進・技術向上に向けた研修開催等を支援します。

## 1 年次別推進目標

項目	現状(H30)A	R3(計画)	R5(中間評価)	目標(R7)B	伸び率(B/A)
生産量(原木)(t)	68	88	101	114	168.0%
生産量(菌床)(t)	849	983	1,072	1,160	136.7%
生産量(乾し)(t)	9	9	9	9	100.0%
産出額(億円)	9.0	10.5	11.6	13.1	145.6%

※出典「特用林産生産統計調査」

## 2 現状と課題



【しいたけ生産量と産出額の推移】



## 【生産概況】

- ・菌床栽培による生産量が9割を占め、原木栽培による生産量は約1割となっています。
- ・菌床栽培は栗原市が一大産地を形成しており、大和町、大崎市、南三陸町での生産が多くなっています。生産施設の整備・拡充等により、生産量は増加傾向にあります。
- ・原木栽培は涌谷町、登米市、仙台市等で生産が多い傾向にありますが、東日本大震災による放射性物質汚染の影響により、震災以降生産者が著しく減少し、未だ回復に至っていません。

## 【生産・経営面】

## ○安全・安心なしいたけ栽培

- ・原木しいたけ(露地栽培)については、令和3年3月時点で21市町村での出荷制限が継続しています。
- ・放射性物質汚染の影響により、県産の原木やおが粉の供給が困難な状況が続いています。汚染の無い他県産資材に頼らざるを得ず、原木価格の高騰や輸送費のかかり増し等により、経営負担が増加しています。

## ○安定生産体制の構築

- ・施設や機械の老朽化が進み、生産環境の悪化や作業効率の低下が懸念されます。

## ○生産者の育成・確保

- ・生産者が高齢化しており、担い手不足が懸念されます。
- ・原木栽培については、栽培工程管理や出荷制限解除の手続きの負担の増加等から、生産再開者が頭打ちになりつつあります。

## 【流通・販売面】

## ○安全・安心なしいたけ栽培

- ・放射性物質汚染への不安による風評被害が残っており、安全・安心な食品を求める声は高いです。

## ○販路確保・需要開拓に向けた取組

- ・健康志向により食材としての関心は高まってきています。
- ・主に一般農協や出荷業者、直売所等へ出荷されているが、県内外の市場は飽和状態にあることや、新型コロナウイルスの影響により、安定した取引先が確保できない生産者が多くなっています。

### 3 具体的振興策と取組内容

	振興策	取組内容	基本方針との関連			
			1	2	3	4
生産・経営面	出荷制限の解除に向けた取組	・「きのこ栽培における放射能対策作業マニュアル」に基づく栽培指導により出荷制限解除を進めるとともに、負担軽減化に向けたマニュアル見直し等の取り組みを進める。		○		
	生産資材の安定的確保	・他県産原木の安定的な確保のため、関係者と連携した需給調整を行う。また、県内産原木の利用再開に向けて、非破壊検査機を活用した原木林調査等、利用再開に向けた取り組みを推進する。	○	○		
	安定生産体制の構築	・老朽化した施設の整備や、最先端の栽培技術・施設の導入を支援し、生産力の向上を図る。 ・作業工程の機械化や省力化を支援し、生産規模の拡大や効率化を図る。	○	○		
	生産者の育成・確保	・栽培技術の定着支援を行うとともに、新規の生産者や経営体の育成支援のため、生産者団体等への視察や情報交換会のコーディネート等を実施する。				○
流通・販売面	風評被害の払拭・食の安全・安心の確保	・放射性物質の不安払拭に向け、モニタリング検査を継続して実施し、結果を公表する。 ・安全・安心な栽培方法と商品について、イベント等で情報発信を行う。 ・GAP手法の導入を支援するとともに、菌床等の栽培原料原産地表示等の安全・安心の確保に向けた取り組みを推進する。			○	
	販路確保・需要開拓に向けた取組	・消費拡大を図るため、新しい食べ方や料理方法の普及を進める。 ・新たな販路の確保に向けた加工品開発等6次化の取り組みや、販路拡大に向けた取り組みを支援する。			○	

